

米子市行財政改革大綱・実施計画
(平成17年度～平成21年度)
総括書

米子市
平成21年10月

目 次

1	はじめに	1
2	取組状況	
(1)	全体の実施率	2
(2)	各施策別の実施率	2
(3)	各個別項目の取組状況	3
(4)	全体の数値目標の達成状況	35
(5)	各個別項目の数値目標の達成状況	35
3	財政効果額	
(1)	全体の財政効果額	38
(2)	各施策別の財政効果額	38
(3)	各個別項目の財政効果額	39
4	成果と課題	42

1 はじめに

本市は、平成 17 年度の時点で「このまま財政健全化の努力をしなければ平成 21 年度には約 45 億円の累積赤字となって、財政再建団体に転落してしまう」という危機感から、平成 18 年 3 月に「米子市行財政改革大綱（平成 17 年度～平成 21 年度）」を策定しました。

同大綱では、将来にわたって財政の健全化とまちづくりの両立を図っていくことのできる新たな行財政システムの創造に向けて、

- ・非「成長・拡大」の時代に即したスリムで効率的な市役所の実現
- ・透明で持続可能な行財政基盤の確立
- ・市民・民間事業者との役割分担と協働によるまちづくり

を改革の主要目標として掲げ、同時に 109 項目 128 細目の取組項目からなる実施計画を策定したところです。

この間、人件費の削減、事務事業の見直し、市債（建設債）未償還残高の低減、歳入の確保などに懸命に取り組むとともに、取組項目も順次追加・修正を行い、平成 21 年度には 125 項目 163 細目となりました。

同大綱・実施計画の推進結果は以下のとおりです。

2 取組状況

全実施項目の125項目163細目に関する実施率、数値目標(財政効果額を除く)の達成状況等については次のとおりです。

(1) 全体の実施率

区 分	163細目の内訳		実施率
実施済・達成済	140細目	149細目	91.4%
実施見込・達成見込	9細目		
未実施・未達成	14細目		

*全実施項目(125項目163細目)の平成21年度末における実施・達成予測

(2) 各施策別の実施率

施 策		細目数	実施・達成 見込細目数	実施率
1	行政評価制度等による監視機能の充実	3	3	100.0%
2	事務事業の抜本的見直しと民間移管	36	35	97.2%
3	事務事業の民間委託	3	3	100.0%
4	定員管理及び組織機構改革	5	5	100.0%
5	外郭団体の改革	5	5	100.0%
6	指定管理者制度の適切な活用	2	2	100.0%
7	電子市役所の推進	5	0	0%
8	人件費の適正化等	13	13	100.0%
9	公債費等の管理	10	9	90.0%
10	施設等の維持管理コストを意識した財政運営	4	4	100.0%
11	借地料の見直し	2	2	100.0%
12	負担金、補助金の見直し	4	4	100.0%
13	税・料等収納対策と自主財源の確保	21	14	66.6%
14	受益者負担の見直し	14	14	100.0%
15	連結債務への対応	9	9	100.0%
16	組織の活性化と職員の能力開発	13	13	100.0%
17	予算編成システムの改革	3	3	100.0%
18	行政情報の提供の強化と市民参画の推進	11	11	100.0%
計		163	149	91.4%

(3) 各個別項目の取組状況

- 【実施区分】・実施済及び達成済のものについては、実施区分を「実施」「達成」とした
 ・平成21年度中に実施見込み又は達成見込みのものについては、実施区分を「実施見込」「達成見込」とした
 ・平成21年度中の実施又は達成が困難なものについては、実施区分を「×未実施」「×未達成」とした
- 【財政効果見込額】・「実施内容(細目)」における「財政効果見込額」は、計画策定時の数値目標(未変更)を示した
 ・「概要説明」における「財政効果見込額」は、平成20年度までの実績額と平成21年度の見込額の合算を示した

整理番号	実施項目	実施内容(細目)	実施予定年度					所管	取組状況(平成21年8月現在)	
			17	18	19	20	21		実施区分	概要説明
1 行政評価制度等による監視機能の充実(3項目)										
1-(0)-(1)	政策・施策評価制度の試行導入	行政評価制度と総合計画の連携を図るため、総合計画の政策・施策体系を利用して、その成果目標の達成度を測り、また、政策・施策の方向性について評価を行う仕組みとして、既存の事務事業評価制度とは別に政策・施策評価制度を試行的に導入する。		制度設計	試行			総合政策課	実施	平成18年度に政策・施策評価の基本的な制度設計を行い、平成20年1月に試行を実施した。
1-(0)-(2)	行政評価制度における評価過程等に市民意見を反映させる仕組みの検討	既存の事務事業評価制度の検討・改善や政策・施策評価制度の試行に続いて、外部評価委員会や住民満足度調査など、市民の意見を評価の過程に反映させていけるような方策を、先進事例の調査研究をふまえて検討する。					総合政策課	実施見込	平成20年度に外部評価委員会による公共事業評価制度を実施した。また、市民意識の変化等をよりきめ細かく検証するため、従前総合計画策定時ごとに行っていた市民意識調査を基本計画の中間年である平成20年度にも実施した。これらと並行して、先進都市における外部評価の手法や評価委員会の設置運営状況等についての調査を行い、平成21年度も引き続き本市における取組の方向性や課題等について検討を行うこととしている。	
1-(0)-(3)	大規模な公共事業に対する外部評価制度の再構築	主に国土交通省の国庫補助事業を対象としてきた公共事業再評価制度について、再評価の対象を単独事業などにも拡大し、より幅広い観点から評価する仕組みを構築する。また、事前評価制度についても検討する。			翌年度当初		総合政策課	実施	既存の公共事業再評価制度との整合を図り、公共事業の事前評価も組み込んだ新たな公共事業評価制度について、平成19年度中に制度構築を行い、平成20年度から評価を実施した。	
2 事務事業の抜本的見直しと民間移管(21項目)										
2-(1) 事務事業の廃止・縮小										
2-(1)-(1)	皆生漁港整備事業計画の見直し	北防波堤設置工事終了後、漁港開口部の波浪状況、航路内への漂砂堆積量を調査し、その結果により、西防波堤整備の必要性について再検討する。					水産振興室	実施	平成20年9月に開催した公共事業評価委員会で西防波堤整備の必要性について審議したところ、「現況調査等を十分に行った上で最良手法の選択が必要である。漁業存続の施策や、観光面の利活用の可能性を含めたビジョン検討が必要である。」等の意見を付した「条件付実施」の意見具申を受けた。西防波堤については、船舶航行の安全性確保の観点や、平成20年2月に過去に例のない大量の砂が港内に堆砂した事実から整備が必要と判断し、平成21年度から事業着手することとした。	
2-(1)-(2)	ふるさと創生1億円事業の見直し	ふるさと創生事業により造成したふるさとづくり基金の利子を財源に実施してきた事業を、近年の低金利の状況等を踏まえ見直しを図る。なお、基金については、引き続き存続させるが、今後も事業の財源となるだけの利子の確保が見込めないため、基金自体の活用も含めて、人づくり、まちづくりに係る、より有効な事業の財源として、その用途を検討する。								

整理番号	実施項目	実施内容（細目）	実施予定年度					所管	取組状況（平成21年8月現在）		
			17	18	19	20	21		実施区分	概要説明	
		青少年海外派遣事業 ふるさとづくり基金を財源とした当事業を平成17年度をもって廃止することを検討する。 【数値目標】 ・財政効果見込額 5,280千円		翌年度当初				協働推進課	実施	平成18年度から、ふるさと創生1億円事業によるふるさとづくり基金を財源とした「青少年海外派遣事業」を廃止した。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 5,280千円	
		文化奨励賞事業 ふるさとづくり基金を財源とした奨励金を廃止し、一般財源の範囲内の事業（賞状・楯の贈呈）とするよう見直しを検討する。 【数値目標】 ・財政効果見込額 1,520千円		翌年度当初				文化課	実施	平成18年度から基金を財源とした奨励金の贈呈を廃止した。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 1,532千円	
2-(1)-(3)	単独扶助事業の見直し	単独扶助事業の廃止を含めた見直しを行う。									
		父子福祉手当扶助事業 平成18年度をもって廃止し、母子家庭入学支度金支給事業の支給対象を父子家庭まで拡大することを検討する。 【数値目標】 ・財政効果見込額 420千円		翌年度当初				市民生活課	実施	平成19年度から父子福祉手当扶助事業を廃止し、母子家庭入学支度金支給事業と統合して、ひとり親家庭児童小学校及び中学校入学支度金支給事業として実施した。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 250千円	
		法外援護扶助事業 児童援護金の廃止、修学旅行小遣金のあり方の見直しなどを検討する。 【数値目標】 ・財政効果見込額 8,880千円		翌年度当初				福祉課	実施	平成18年度から児童援護金を廃止し、修学旅行小遣金の支給対象を「被保護世帯又は準要保護世帯」から「被保護世帯」とする見直しを行った。 平成19年度から夏季見舞金及び年末見舞金の額の見直しを行った。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 13,692千円	
		心身障害者タクシー券利用扶助事業 事業内容を再検証し、タクシー券発行の所得条件などを見直すことを検討する。 【数値目標】 ・財政効果見込額 1,460千円		翌年度当初	翌年度当初			障がい者支援課	実施	平成18年度から、所得条件を「市民税所得割非課税世帯」から「市民税非課税世帯」とする見直しを行った。 平成19年度から、1人当り1ヶ月4枚としていたタクシー券発行を3枚に改める見直しを行った。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 12,410千円	
		身体障害者ミニファックス扶助事業 所得基準の見直しを検討する。 【数値目標】 ・財政効果見込額 476千円		翌年度当初	翌年度当初			障がい者支援課	実施	平成18年度から、所得条件を「前年分の所得税非課税世帯」から「前年度の市県民税非課税世帯」とし、扶助額についても「月額1,600円」から「1,550円」とする見直しを行った。 平成19年度から事業を廃止した。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 751千円	

整理番号	実施項目	実施内容（細目）	実施予定年度					所管	取組状況（平成21年8月現在）	
			17	18	19	20	21		実施区分	概要説明
		はりきゅう・マッサージ施術扶助事業 支給額の見直しを検討する。 【数値目標】 ・財政効果見込額 1,328千円	翌 年度 当初					長寿社会 課	実施	平成18年度から、施術1回につき1,000円としていた支給額を900円とする見直しを行った。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 952千円
		高齢者バス利用優待事業 地域によりバスを利用できない場合があり、また、病弱者については通院利用が困難であるなど、制度に公平性の問題があることを踏まえ、平成17年度をもって廃止することを検討する。 【数値目標】 ・財政効果見込額 61,288千円	翌 年度 当初					長寿社会 課	実施	平成18年度から高齢者バス利用優待事業を廃止した。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 61,288千円
		要・準要保護児童・生徒就学援助事業 認定基準、支給単価等の見直しを、年次的に実施することを検討する。 【数値目標】 ・財政効果見込額 69,000千円						学校教育 課	実施	平成17年度から学用品費等の支給単価の見直しを行った。 平成18年度から宿泊費、校外活動費、自転車用ヘルメット購入費の助成を廃止した。 平成19年度から学用品費等の支給単価の見直し、給食扶助費の見直し、修学旅行費の支給限度額の設定、認定基準の見直し(生活保護基準の1.3倍 1.2倍)を行った。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 172,255千円
		特殊教育就学奨励事業 扶助の範囲、負担割合の見直しを実施することを検討する。 【数値目標】 ・財政効果見込額 198千円		翌 年度 当初				学校教育 課	実施	平成19年度から合同宿泊訓練の助成単価を削減し、言語障がい児指導教室等の通学費助成を廃止した。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 198千円
		要・準要保護児童生徒医療扶助事業 認定基準等の見直しを検討する。 【数値目標】 ・財政効果見込額 160千円		翌 年度 当初				学校教育 課	実施	平成19年度から、準要保護の認定基準について生活保護基準の1.3倍(現行)を1.2倍とした。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 99千円
		身体障害者福祉電話扶助事業 事業の見直しを検討する 【数値目標】 ・財政効果見込額 879千円		翌 年度 当初				障がい者 支援課	実施	身体障害者福祉電話扶助事業(電話の貸与及び基本料金の扶助)について、平成19年度から基本料金の扶助を廃止し、電話の無償貸与のみ継続することとした。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 879千円

整理番号	実施項目	実施内容（細目）	実施予定年度					所管	取組状況（平成21年8月現在）	
			17	18	19	20	21		実施区分	概要説明
2-(1)-(4)	農業振興等単市事業（補助金）の統廃合	市単独の財源で補助金を交付している各種の各種補助事業等の有効活用の促進及び補助金交付事務の効率化に資するため、その統廃合を図る。 【数値目標】 ・事業数を16事業から12事業に削減		翌年度当初				農林課	実施	平成19年度から農業振興等単市事業の16事業を統廃合し12事業とした。 【数値目標実績】 平成19年度から事業数を12事業に統廃合した。
2-(1)-(5)	米子市観光協会の経費の見直し	米子市観光協会の人件費等の経費について、他の外郭団体との均衡に考慮し、見直しを行う。 【数値目標】 ・財政効果見込額 3,325千円		翌年度当初				観光課	実施	平成18年度から米子市観光協会の職員3人の基本給について7%減額を実施した。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 6,916千円
2-(1)-(6)	駅前放置自転車等防止事業の見直し	自転車の放置防止のため、趣旨の周知を徹底するとともに、返還窓口業務の委託方法を見直す等、事業費の縮減策を検討する。 【数値目標】 ・財政効果見込額 4,419千円		翌年度当初				維持管理課	実施	平成19年3月に自転車の放置防止のため、高校等へお願い文書を送付するなど、趣旨の周知を行った。 平成19年度から返還窓口業務を米子駅前地下駐輪場の指定管理者に委託することに決定し、事業費の縮減を図った。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 5,374千円
2-(1)-(7)	米子市大阪事務所の効果的・効率的な運営	大阪事務所の職員体制を見直し効率化を図るとともに、年間企業訪問件数等の具体的な活動目標を設定し効果的な運営を図る。 【数値目標】 ・財政効果見込額 7,432千円 ・年間企業訪問件数100社、企業視察等誘致10社	体制見直し	活動目標設定				商工課	実施	平成17年度には非常勤職員2人を1人とする職員体制の見直しを行った。 平成18年度には「年間企業訪問件数100社、企業視察等誘致10社」の目標を設定した。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 7,435千円 ・平成18年度は企業訪問103社、企業視察誘致27社 ・平成19年度は企業訪問115社、企業視察誘致30社 ・平成20年度は企業訪問132社、企業視察誘致22社
2-(1)-(8)	市営葬儀事業の廃止	長期にわたる赤字会計であり、かつ、民間と競合している事業であることを踏まえ、市営葬儀事業を廃止する。なお、廃止に伴い、低所得者対策を検討する。 【数値目標】 ・一般会計繰出金の約1千3百万円を削減						市民課	実施	平成18年10月に事業を廃止した。事業廃止による激変緩和措置として、平成18年11月から葬祭助成事業を実施している。（実施期間：平成22年3月31日まで） 【数値目標実績】 平成18年度分から一般会計繰出金の削減を実施した。（効果額については4-(1)-(1)と合算）
2-(1)-(9)	国際交流事業の見直し	限られた財源の中で、国際交流を継続していくために、職員相互派遣事業の休止、人的交流事業の縮小など経費を極力低減した当面の国際交流事業のあり方を方針決定し、可能な見直しについて順次実施する。 【数値目標】 ・財政効果見込額 9,552千円		翌年度当初				総合政策課	実施	平成17年度から国際交流員の報酬を3%減額した。 平成18年度から韓国・束草市との職員相互派遣事業を休止した。 平成19年度から国際交流員の報酬減額を5%とした。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 11,355千円

整理番号	実施項目	実施内容（細目）	実施予定年度					所管	取組状況（平成21年8月現在）	
			17	18	19	20	21		実施区分	概要説明
2-(1)-(10)	市民総スポーツ運動推進事業(大会、教室、講習会開催)の見直し	大会等の開催主体を各競技団体へ移管するなど、市の主催事業としての関与を縮小することを検討する。			翌年度当初			体育課	実施	平成19年度から競技団体と協議・調整を行い、参加者に支障のない形で事務を整理・改編し、平成20年度以降に可能なものから順次移管を開始した。
2-(1)-(11)	米子彫刻シンポジウム事業の休止	彫刻ロードに設置する彫刻制作を主とした当該事業は、平成18年度をもって休止する。 【数値目標】 ・財政効果見込額 15,573千円		翌年度当初				文化課	実施	平成19年度以降の米子市彫刻シンポジウム実施事業を休止した。今後は「彫刻のあるまちづくり基本計画」に基づき、彫刻ロードの維持管理及び活用策について検討していく。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 14,142千円
2-(1)-(12)	集中管理の推進による部用自動車の年次的削減	従来から実施している部用自動車の集中管理を一層推進し、効率的な使用により、部用自動車の総台数を年次的に削減する。 【数値目標】 ・財政効果見込額 20,140千円						総務管財課	実施	部用自動車の集中管理の推進により、部用自動車の総台数を平成18年度に1台、平成19年度に5台、平成20年度に4台削減した。平成21年度も更なる部用自動車の削減を図る。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 19,990千円
2-(1)-(13)	皆生教育キャンプ場の廃止	県有地の有効利用として、キャンプシーズン間に無料で開場していた皆生教育キャンプ場を廃止する。 【数値目標】 ・財政効果見込額 3,957千円		翌年度当初				体育課	実施	平成19年度から皆生教育キャンプ場を廃止した。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 3,957千円
2-(1)-(14)	市税前納報奨金制度の廃止	市県民税(普通徴収分)及び固定資産税の全期前納者に交付していた前納報奨金を廃止する。 【数値目標】 ・財政効果見込額 110,568千円		翌年度当初				収税課	実施	平成19年度から、市県民税(普通徴収分)及び固定資産税の全期前納者に交付していた前納報奨金を廃止した。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 110,568千円
2-(1)-(15)	下水道事業受益者負担金前納報奨金の見直し	下水道事業受益者負担金の全期前納者に交付していた前納報奨金の見直しを行う。 【数値目標】 ・財政効果見込額 7,200千円			翌年度当初			下水道業務課	実施	平成20年度から、前納者に交付していた前納報奨金の額を順次減額する。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 8,323千円
2-(1)-(16)	芸術文化交流都市連携事業の見直し	出雲市・津山市との3市で実施していた芸術文化交流都市連携事業について見直しを行う。 【数値目標】 ・財政効果見込額 1,400千円						文化課	実施	平成20年度に3市で行っていた連携事業を縮小した。また、平成21年度以降は連携事業を廃止した。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 1,400千円

整理番号	実施項目	実施内容（細目）	実施予定年度					所管	取組状況（平成21年8月現在）		
			17	18	19	20	21		実施区分	概要説明	
2 - (2) 事務事業の民間移管											
2-(2)-(1)	民間移管に係る推進計画の策定・実施	サービス水準、費用対効果等の観点から民間移管が適当である事務事業を検証することにより、民間移管に係る推進計画を策定し、順次実施する。	計画策定				実施	行政経営課	× 未実施	平成18年3月に「米子市民間委託等推進計画」を策定し、公立保育所運営事業の民間移管を盛り込んだ。 平成18年5月に設置した「保育所の在り方検討会」の検討結果や保護者等の意見を踏まえ、平成21年中を目途に民間移管に係る方針を決定する。	
2 - (3) 既存施設の見直し											
2-(3)-(1)	米子駅前周辺駐車場の運営改善対策の実施	米子駅前周辺の3駐車場の役割の違いや相互の関係に配慮しながら、個々の駐車場運営の抜本的な改善や有効利用を検討実施する。									
		万能町駐車場 指定管理者制度を導入し、また、自動開閉精算機設置による24時間営業化・無人化を図る。						維持管理課	実施	平成18年度から指定管理者制度を導入するとともに、自動開閉精算機設置による24時間営業化・無人化を行った。	
		米子駅前地下駐車場 指定管理者制度を導入し、また、パズルパーキング機械の撤去を含めた駐車方式の見直しについて方針決定する。							維持管理課	実施	平成18年度から指定管理者制度を導入した。 駐車方式の見直しについては、パズルパーキング機械の撤去は長期的に見れば収支改善が見込めると試算されるが、撤去工事費、地方債の繰上償還、補助金返還等、あらたな経費が多額となることから、現在の財政状況を考慮し、当面、機械の撤去は行わず、現状の駐車方式で指定管理者と協議しながら、定期駐車の特定区画36台拡大及び夜間料金改定により利用率向上や料金収入向上を図っていくこととした。
		米子駅前簡易駐車場(米子コンベンションセンター、米子市文化ホール及び米子サティの共用) 目的外利用を規制する方策を検討するとともに、定期駐車場等の設置による施設の有効利用を図る。 【数値目標】 ・財政効果見込額 16,160千円							観光課	実施	平成18年5月に1階平面駐車場部分に55区画の定期駐車区画と4区画の大型用区画を設置し、一部有料化を開始した。 また、平成19年3月から、午前8時50分の開門時に入口で目的を聴取することにより目的外利用の規制を徹底することとした。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 6,468千円
2-(3)-(2)	目的の重複する施設の見直し	目的の重複する施設の廃止、改善、有効利用等の検討を内部検討組織を設置して行う。		検討組織設置		検討結果報告		行政経営課	実施	平成18年4月に「米子市公の施設等の在り方に関する検討委員会」を設置し、平成18年度から平成20年度にかけて、全庁的な公の施設等の調査を実施し、各施設の状況を把握するとともに、これらの今後の在り方を検討した。 平成20年12月には、報告書「公の施設等の在り方について」を取りまとめた。	

整理番号	実施項目	実施内容（細目）	実施予定年度					所管	取組状況（平成21年8月現在）	
			17	18	19	20	21		実施区分	概要説明
2-(3)-(3)	老朽化した施設の今後のあり方の検討	老朽化した施設の改修、廃止等の検討を内部検討組織を設置して行う。		検討組織設置		検討結果報告		行政経営課	実施	平成18年4月に「米子市公の施設等の在り方に関する検討委員会」を設置し、平成18年度から平成20年度にかけて、全庁的な公の施設等の調査を実施し、各施設の状況を把握するとともに、これらの今後の在り方を検討した。平成20年12月には、報告書「公の施設等の在り方について」を取りまとめた。
2-(3)-(4)	既存施設の休止・廃止	東山公園合宿所の見直し 老朽化が進み使用を中止している米子市営東山公園合宿所について、施設の廃止を含めた検討を行う。 【数値目標】 ・財政効果見込額 2,052千円						体育課	実施	平成20年3月をもって施設を廃止した。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 2,052千円
		市民交流広場の見直し 米子駅前SATY内に設置していた市民交流広場について、借家料の解消、費用対効果の観点から廃止に向けた検討を行なう。 【数値目標】 ・財政効果見込額 12,142千円						協働推進課	実施	平成20年12月をもって施設を廃止した。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 12,144千円
		旭が丘汚水処理場の見直し 老朽化した旭が丘汚水処理場について、施設の更新を行わず、境港市の公共下水道処理施設に接続して汚水処理を行なうことについて検討を行う。						下水道整備課・下水道施設課	実施	老朽化した大篠津町旭が丘汚水処理場について、旭が丘地区から排出される汚水を境港市に処理委託する方が現汚水処理施設を更新するよりも有利であるとの観点から、平成20年度に境港市との協議を行った。平成21年度には、境港市の汚水処理施設との接続に関する調査設計を実施する。
		湊山球場の見直し 近年利用者の減少が顕著な湊山球場について、費用対効果、借地料の解消の観点から施設の廃止を含めた検討を行う。						文化課・体育課・総合政策課	実施	平成20年8月に策定した史跡米子城跡整備計画基本構想(案)において、湊山球場を廃止して跡地を史跡整備する方向性を盛り込んだ。平成21年度は、同構想(案)も含め湊山球場用地の活用策について、多方面からの検討を実施する。

整理番号	実施項目	実施内容（細目）	実施予定年度					所管	取組状況（平成21年8月現在）	
			17	18	19	20	21		実施区分	概要説明
3 事務事業の民間委託（3項目）										
3-(0)-(1)	民間委託に係る推進計画の策定・実施	サービス水準、費用対効果等の観点から民間委託が適当である事務事業を検証することにより、民間委託に係る推進計画を策定し、順次実施する。 【数値目標】 ・5年間で67人役以上に相当する事務事業を民間委託（民間移管を含む。）	計画策定	実施	実施	実施	実施	行政経営課	実施	平成18年3月に「米子市民間委託等推進計画」を策定し、平成18年度以降、老人医療診療報酬明細書並べ替え業務、ファミリーサポートセンター運営業務、中学校・英語指導助手設置事業、学校施設管理業務、学校給食運営業務、保育所調理業務、公用車運転業務、ごみ分別収集業務などの民間委託等を実施した。 【数値目標実績】 平成21年4月までの実績 141人役
3-(0)-(2)	民間委託契約指針の策定	民間委託の推進に当たり、能力のある相手方と合理的な契約金額で締結できるよう各部署における契約方法の見直しを促進するガイドラインとして、民間委託契約指針を策定する。		指針策定	指針の契約への適用			入札契約課	実施	民間委託契約指針については包括的な指針とせず、個別の契約におけるそれぞれのガイドラインを示す方法とした。 平成18年度に、民間委託等推進計画の中で実施を予定していた「学校給食運営業務」「ごみ分別収集業務」等における契約のあり方等について、各課に周知した。 平成19年度、平成20年度は、具体的な業者選定手順等について関係課と協議を行った。
3-(0)-(3)	料金徴収業務及び宿日直業務の民間委託の推進	非常勤職員で実施している水道料金の徴収業務及び水道局の宿日直業務について、民間委託を推進する。 【数値目標】 ・財政効果見込額 752千円						水道局総務課	実施	平成19年度から、料金徴収業務及び宿日直業務について民間委託を実施した。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 809千円
4 定員管理及び組織機構改革（3項目）										
4-(1) 定員適正化										
4-(1)-(1)	定員適正化計画の策定・実施	事務事業の整理・効率化・民間委託の推進、組織の合理化、職員の適正配置等の観点から定員適正化計画を策定し、順次実施する。 【数値目標】 (市) ・財政効果見込額 97,650千円 ・平成22年4月1日までの5年間ににおいて、57人以上の人員を削減 (水道局) ・財政効果見込額 24,256千円 ・平成22年度までの5年間に3人程度の人員を削減	計画策定 実施	実施	実施	実施	実施	職員課 水道局総務課	実施 実施	平成17年度に「米子市職員定員適正化計画」を策定し、平成17年度～平成20年度において計画に基づく適正化を実施した。平成21年度も適正化を推進する。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 405,668千円 平成21年4月1日までの削減実績 65人 平成17年度に「米子市水道局定員適正化計画」を策定し、人事異動の際に計画に基づく適正化を実施した。平成21年度も適正化を推進する。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 77,036千円 平成21年4月1日までの削減実績 3人

整理番号	実施項目	実施内容（細目）	実施予定年度					所管	取組状況（平成21年8月現在）	
			17	18	19	20	21		実施区分	概要説明
4-(1)-(2)	早期退職特例措置の導入	退職手当の平準化、職員の年齢構成の平準化及び定員の適正化を図るため、定年前早期退職制度の時的特例措置を導入する。 【数値目標】 （市） ・平成18年度から平成20年度までの間において、早期退職数を21人見込む						職員課	実施	平成18年度～平成20年度において定年前早期退職制度の時的特例措置を実施し、更に平成22年度まで措置を延長することとした。 【数値目標実績】 平成18年度～平成20年度の早期退職者数 34人
								水道局総務課	実施	平成18年度～平成20年度において定年前早期退職制度の時的特例措置を実施し、更に平成22年度まで措置を延長することとした。平成21年度までの早期退職希望者はなかった。
4-(2) スリムで柔軟な組織体制の確立										
4-(2)-(1)	抜本的な組織機構改革の実施	定員削減を前提としつつ、市民ニーズや喫緊の課題に対する適切な対応の確保と、より迅速な意思決定を可能とするような、スリムで効率的かつ柔軟で市民にも分かりやすい組織機構体制の確立を図るため、部・課・係の統廃合を行う。また、職制の見直しについても検討する。			翌年度当初	翌年度当初		行政経営課	実施	平成19年4月に大規模な機構改革を実施し、部・課・係の数を15削減した。職制では、地方自治法の改正に伴い収入役（特別職）を廃して会計管理者（一般職）を置き、また、少人数の課の係を廃しスタッフ制を拡大するなどの見直しを図った。 平成20年4月に淀江支所・分室の在り方の見直しなどの機構改革を行った。 平成21年4月には公用車運転業務の見直しや分別収集業務の民間委託などの機構改革を行った。
5 外郭団体の改革（5項目）										
5-(1) 外郭団体の経営改革の促進										
5-(1)-(1)	外郭団体の経営状況の公表	財政の透明性の一層の向上、市民等に対する説明責任の適切な履行等を図るため、外郭団体の経営状況について、公表範囲の基準を定めた上で、わかりやすい統一様式を用いて、ホームページ等で公表する。					公表開始	財政課	実施	財政の透明性の一層の向上、住民等に対する説明責任の適切な履行等を図るため、平成18年度から、外郭団体の経営状況について、公表すべき外郭団体の範囲を明らかにした上で、わかりやすい統一様式を用いてホームページで公表した。
5-(1)-(2)	外郭団体市OB職員の退職勧奨	外郭団体の経営感覚を醸成する立場から役職員へのプロパー職員の登用、公募等を行うための条件整備として、市OB職員の退職を促す。 【数値目標】 ・平成19年度末までに、市OB職員の役職員への登用（公募の場合を除く。）を全廃（平成17年4月現在14人）						職員課	実施	平成17年度に外郭団体における市OB職員14人中、10人の退職を促した。 平成18年度には外郭団体における市OB職員4人中、4人の退職を促した。 【数値目標実績】 平成19年4月で市の斡旋による市OB職員を全廃した。
5-(1)-(3)	米子ゴルフ場の経営見直しの促進	財団法人米子市福祉事業団が、市が所有するゴルフ場用地において経営する米子ゴルフ場の経営状況が近年赤字であることなどを踏まえ、同財団のゴルフ場経営からの撤退を要請する。なお、撤退後は、新たなゴルフ場経営者を募集し、引き続き、ゴルフ場経営を行わせる。 【数値目標】 ・財政効果見込額 224,000千円						総務管財課	実施	平成18年度から民間事業者にゴルフ場を貸付している。（賃貸借期間：平成18年4月～平成29年3月までの11年間） 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 224,000千円

整理番号	実施項目	実施内容（細目）	実施予定年度					所管	取組状況（平成21年8月現在）	
			17	18	19	20	21		実施区分	概要説明
5-(1)-(4)	弓ヶ浜わくわくランド事業見直しの促進	財団法人米子市福祉事業団が経営する弓ヶ浜わくわくランドに対する市の赤字補填が恒常的になっており、また、施設の老朽化も進行していることなどを踏まえ、廃止を含めた事業の見直しについて市の方針を決定する。 【数値目標】 ・財政効果見込額 67,143千円		方針決定				維持管理課	実施	弓ヶ浜わくわくランドは、平成17年度まで財団法人米子福祉事業団が管理運営していたが、同事業団の解散により平成18年度から市が直営し、平成18年12月に閉園した。 平成20年6月から用地を整備し、弓ヶ浜公園の一部として市民に開放した。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 53,478千円
5-(2) 外郭団体の統廃合										
5-(2)-(1)	外郭団体の統廃合の促進	平成18年度から指定管理者制度を適用する公の施設の指定管理者の選定結果及び固有事業の経営見直しを踏まえ、外郭団体の統廃合を促進する。また、その後も外郭団体の経営状況を見定めつつ、必要に応じて更なる統廃合の促進について検討する。 【数値目標】 ・財政効果見込額 29,620千円	指定管理者の選定結果等を踏まえた統廃合	更なる統廃合の促進	更なる統廃合の促進			行政経営課・商工課	実施	財団法人米子市公園協会及び財団法人米子市福祉事業団に解散要請を行い、平成18年3月末をもって当該2法人が解散した。 平成18年12月には、米子勤労総合福祉センター（米子ハイツ）の運営廃止により、（財）米子勤労総合福祉センターが解散した。 平成19年度には米子駅前開発株式会社の民間法人化について検討を行った。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 30,826千円
6 指定管理者制度の適切な活用（2項目）										
6-(0)-(1)	旧管理委託制度適用施設への速やかな指定管理者制度の適用	旧管理委託制度を適用し、管理を外部に委託している公の施設について、直営の管理が適切なものを除き、平成18年度から指定管理者制度を適用する。 【数値目標】 ・財政効果見込額 443,864千円 ・対象施設77施設のうち43施設に適用	翌年度当初					総務管財課	実施	平成18年度から旧管理委託制度を適用していた公の施設のうち44施設に指定管理者制度を適用した。平成19年度は43施設、平成20年度は44施設に適用した。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 533,453千円 ・対象施設77施設のうち44施設に適用した。
6-(0)-(2)	直営施設への指定管理者制度の活用	直営の公の施設について、指定管理者制度の適用が適切なものは、順次活用を検討する。 【数値目標】 ・財政効果見込額 41,850千円 ・対象施設133施設のうち41施設に適用	翌年度当初	翌年度当初				総務管財課	実施	平成18年度から直営3施設に指定管理者制度を適用した。 平成19年度から勤労青少年ホーム及び体育施設の直営15施設に対して、新たに指定管理者制度を適用した。 なお、当初に指定管理者制度の適用を予定し、数値目標の対象としていた児童福祉関連23施設（保育所等）については、今後の民営化の可能性等があるため、平成21年度までの指定管理者制度の適用は見送ることとした。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 10,700千円 ・対象施設133施設のうち18施設に適用した。

整理番号	実施項目	実施内容（細目）	実施予定年度					所管	取組状況（平成21年8月現在）	
			17	18	19	20	21		実施区分	概要説明
7 電子市役所の推進（5項目）										
7-(0)-(1)	電子申請システムの構築	申請、届出などの行政手続を市民がインターネットを活用してオンラインで行うことのできる電子申請システムを構築し、行政運営の簡素・効率化、市民の利便性の向上を図る。					計画決定	情報政策課	×未実施	電子申請システムの構築には、相当の導入・運用経費が必要なことから、市単独ではなく、県内市町村共同利用によるシステム構築について研究を行ってきたが、費用対効果と財政状況、導入済み自治体の利用状況を考慮し、引き続き効率的な方法及び実施時期について研究を行いたい。
7-(0)-(2)	文書管理システムの構築	紙の文書を電子化して管理する文書管理システムを構築し、事務の効率化のほか、ペーパーレス化による経費削減、保管スペースの節約、情報公開事務の迅速化を図る。						情報政策課・総務管財課	×未実施	電子自治体の基幹となるシステムとして、電子決裁システムと連動したシステムの導入を検討している。ただし、システムの導入・運用に相当の経費が必要であること、現在の事務処理方法が大きく変更となることから早急な導入は行わず、十分な検討を行いたい。
7-(0)-(3)	電子決裁システムの構築	文書管理システムと連動させて、決裁事務を電子化する電子決裁システムを構築し、事務の効率化・合理化を図る。						情報政策課・総務管財課	×未実施	電子自治体の基幹となるシステムとして、文書管理システムと連動したシステムの導入を検討している。ただし、システムの導入・運用に相当の経費が必要であること、現在の事務処理方法が大きく変更となることから早急な導入は行わず、十分な検討を行いたい。
7-(0)-(4)	電子入札システムの構築	公共工事等の入札業務の効率化を図るため、入札参加資格申請の受付、入札書の送付、開札、結果の公表など一連の事務をインターネットの技術を利用して電子的に処理する電子入札システムを構築する。					翌年度当初	入札契約課	×未実施	電子入札システムの導入には、多額の導入必要及び維持管理費用が必要なことから、公共工事の発注件数が減少していく現状を考慮し、費用対効果等について十分な検討を行いたい。
7-(0)-(5)	GIS（地図情報土地評価システム）の導入	固定資産税の課税の公平・適正化、説明責任の充実及び事務の効率化を図るため、航空写真と公図により地番現況図を作成し、土地の地目判別、画地認定などに活用するGIS（地図情報土地評価システム）を導入する。 【数値目標】 ・事務の効率化により5人程度の人員を削減						固定資産税課	×未実施	平成21年度の固定資産税の評価替えに合わせて導入する予定であったが、システムが正常に作動するか、また、データに誤りがないかなどの確認に予想以上の時間を要したことから、当該導入は次の評価替え年度となる平成24年度まで延期することとした。
8 人件費の適正化等（8項目）										
8-(1) 給与の適正化										
8-(1)-(1)	給与体系の年功重視型から成績重視型への転換と職務職階制度の厳格な運用	より職務・職責に応じた給与体系とするための給料表構造の見直しを行うとともに、客観的で公正性、透明性の高い新たな人事評価制度を構築し、勤務成績を給与に反映する制度の導入について検討する。 【数値目標】 （市） ・財政効果見込額 451,511千円 （水道局） ・財政効果見込額 134,529千円		給料表構造の見直し		人事評価制度の試行	人事評価制度の構築	職員課	実施見込	平成18年4月に職務・職責に応じた給与体系とするための給料表構造の見直しを行った。 平成20年度及び平成21年度に管理職を対象とした人事評価制度の試行を行い、平成21年度中に制度構築を行う予定である。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 341,218千円
								水道局総務課	実施見込	水道局においても、市と同様に平成18年4月から、より職務・職責に応じた給与体系とするための給料表構造の見直しを行った。 平成20年度及び平成21年度に管理職を対象とした人事評価制度の試行を行い、平成21年度中に制度構築を行う予定である。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 117,860千円

整理番号	実施項目	実施内容（細目）	実施予定年度					所管	取組状況（平成21年8月現在）	
			17	18	19	20	21		実施区分	概要説明
8-(1)-(2)	特殊勤務手当の見直し	社会情勢の変化等により、その危険性、困難性など特殊性が失われたものの廃止及び新たに必要が認められるものの新設について特殊勤務手当の支給対象業務を整理し、抜本的見直しを図る。 【数値目標】 (市) ・財政効果見込額 63,323千円 ・支給対象業務の現行12種を5種まで削減(9減2増) (水道局) ・財政効果見込額 27,070千円						職員課	実施	平成18年1月から、次のとおり見直しを行った。 廃止したもの(9種) ・市税又は国民健康保険料事務に従事する職員の特殊勤務手当 ・高圧電気操作に従事する職員の特殊勤務手当 ・ボイラー操作に従事する職員の特殊勤務手当 ・保育施設に勤務する職員の特殊勤務手当 ・知的障害児通園施設に勤務する職員の特殊勤務手当 ・汚物処理作業等に従事する職員の特殊勤務手当 ・放射線取扱作業に従事する職員の特殊勤務手当 ・社会福祉業務に従事する職員の特殊勤務手当 ・特殊自動車に乗務する職員の特殊勤務手当 新設したもの(2種) ・行旅病死人の救護等業務に従事する職員の特殊勤務手当 ・犬猫等の死体の処理業務に従事する職員の特殊勤務手当 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 61,884千円 支給対象業務を5種まで削減した。
										水道局総務課

整理番号	実施項目	実施内容（細目）	実施予定年度					所管	取組状況（平成21年8月現在）	
			17	18	19	20	21		実施区分	概要説明
8-(2) 人件費等の削減のその他の方策										
8-(2)-(1)	一般職の職員の給与の特例減額(カット)の実施	財政状況を勘案し、必要に応じて一般職の職員の給与の特例減額を実施する。 (平成17年7月から平成18年3月までの間、職務の級に応じて3%から5%の範囲内の給与の減額及び管理職手当の20%の減額を実施中) 【数値目標】 (市) ・財政効果見込額 116,074千円 (水道局) ・財政効果見込額 6,141千円						職員課	実施	平成17年7月から平成18年3月までの間、職務の級に応じて3%から5%の範囲内の給与の減額及び管理職手当の20%の減額を実施した。 平成18年4月から平成19年3月までの間、管理職手当の20%減額を実施した。 平成19年4月から平成21年3月までの間、職務の級に応じて2%から6%の範囲内の給与の減額及び管理職手当の20%の減額を実施した。 平成21年4月から平成23年3月までの間、職務の級に応じて3%から6%の範囲内の給与の減額及び管理職手当の20%の減額を実施中である。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 845,781千円
								水道局総務課	実施	平成17年7月から平成18年3月までの間、職務の級に応じて3%から5%の範囲内の給与の減額及び管理職手当の20%の減額を実施した。 平成18年4月から平成19年3月までの間、管理職手当の20%減額を実施した。 平成19年4月から平成21年3月までの間、職務の級に応じて2%から6%の範囲内の給与の減額及び管理職手当の20%の減額を実施した。 平成21年4月から平成22年3月までの間、職務の級に応じて3%から6%の範囲内の給与の減額及び管理職手当の20%の減額を実施中である。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 93,139千円
8-(2)-(2)	特別職の職員の報酬の特例減額(カット)の実施	財政状況を勘案し、必要に応じて特別職の職員の報酬の特例減額を実施する。 (平成17年4月から平成19年3月までの間、10%の報酬の減額を実施中) 【数値目標】 (市) ・財政効果見込額 11,700千円 (水道局) ・財政効果見込額 1,848千円						職員課	実施	平成17年4月から平成19年3月まで、市長・助役・収入役及び教育長の報酬を10%減額した。 平成19年4月から平成23年3月まで、市長の報酬の10%、副市長の報酬の9%、教育長の報酬の8%減額を実施中である。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 25,957千円
								水道局総務課	実施	平成17年4月から平成19年3月まで、水道事業管理者の報酬を10%減額した。 平成19年4月から平成22年3月まで、水道事業管理者の報酬の8%減額を実施中である。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 5,111千円
8-(2)-(3)	特別職の職員の報酬の見直し	特別職の職員の報酬について、財政状況及び類似団体の状況を勘案し、適正な額に見直し。なお、見直しに当たっては、特別職報酬等審議会を開催し、学識経験者、市民等の意見を聴く。 【数値目標】 ・財政効果見込額 46,557千円						職員課	実施	平成18年度に特別職報酬等審議会の答申及び市議会の議決を受けて、平成19年4月から平成21年3月まで、特別職の職員の報酬を12%減額した。 平成20年度に特別職報酬等審議会の答申及び市議会の議決を受けて、平成21年4月以降も特別職の職員の報酬を12%減額することとした。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 136,401千円

整理番号	実施項目	実施内容(細目)	実施予定年度					所管	取組状況(平成21年8月現在)	
			17	18	19	20	21		実施区分	概要説明
8-(2)-(4)	時間外勤務管理の徹底	管理職による時間外勤務管理の徹底、ノーマル残業デーの徹底、週休日の振替、勤務時間の割振変更の促進等により時間外勤務の縮減を図る。 【数値目標】 (市) ・財政効果見込額 107,827千円						職員課	実施	平成17年度以降、管理職による時間外勤務管理の徹底、ノーマル残業デーの徹底、週休日の振替、勤務時間の割振変更の促進等により時間外勤務の縮減を図るべく、職員周知を行った。 平成19年度には、時間外勤務が多い職場へのヒヤリングを行い、実態を把握するとともに、時間外勤務の縮減への方策を協議した。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 104,754千円
								水道局総務課	実施	平成17年度以降、管理職による時間外勤務管理の徹底、ノーマル残業デーの徹底により時間外勤務の縮減を図った。 (水道事業の時間外勤務は、凍結災害、管破損などの突発的な事故により発生するものが多く、財政効果額の算出には馴染まない)
8-(2)-(5)	職員互助会負担金の見直し	職員クラブ助成事業の廃止、文化体育事業助成事業の縮小など職員互助会の事業の見直しを図ることにより、市が支出する負担金について削減に向けた見直しを行う。 【数値目標】 ・財政効果見込額 17,720千円 ・市負担金と会費との割合を1対1に是正(平成17年度1.8対1)	翌年度当初					職員課	実施	平成18年度分から負担割合を1:1とし、職員クラブ助成事業の廃止等、事業の見直しを行った。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 17,720千円 負担金と会費との割合を「1.8対1」から「1対1」に是正した
8-(3) 人件費負担の平準化										
8-(3)-(1)	職員退職手当基金の計画的な積立	職員の大量退職(平成27年度から増加傾向が強まり平成33年度にピーク)を視野に入れ、年度別定年退職予定者数に基づき、退職手当基金を毎年度計画的に積み立てる。 【数値目標】 ・平成21年度から当分の間、毎年度2億円の退職手当基金を積立						財政課	実施見込	財政状況を勘案しながら、平成21年度に約2億円の基金積立を旨とする。
9 公債費等の管理(8項目)										
9-(1) プライマリーバランスの適正化と地方債残高の削減										
9-(1)-(1)	プライマリーバランスの黒字化の継続	市民の将来世代への負担軽減を図るため、市債の発行を元金償還額以下に抑制し、プライマリーバランスの黒字化の継続を考慮した予算編成を実施する。						財政課	実施	平成17年度～平成18年度は市債の発行額を元金償還額以下とし、プライマリーバランスの黒字化の継続を図った。 平成19年度は「土地開発公社の経営健全化対策」の財政支援措置として地方債措置を行ったため、黒字化が困難となったが、平成20年度は黒字化を図った。平成21年度も黒字化を図る予定である。
9-(1)-(2)	地方債未償還残高の低減	プライマリーバランスの黒字化と連動し、大規模投資的事業の原則凍結等により市債の発行を抑制し、地方債未償還残高を低減する。 【数値目標】 ・地方債未償還残高(臨時財政対策債等特別債を除く普通会計)を600億円以下に低減(平成16年度640億円)						財政課	実施	市債の発行の抑制により、地方債未償還残高の低減を図った。 【数値目標実績】 平成20年度末地方債未償還残高(臨時財政対策債等特別債を除く普通会計)539億円

整理番号	実施項目	実施内容(細目)	実施予定年度					所管	取組状況(平成21年8月現在)	
			17	18	19	20	21		実施区分	概要説明
9-(1)-(3)	実質公債費比率等の数値目標の設定	<p>財政健全化法に基づく4指標(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)及び経常収支比率の数値目標を設定する。</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質赤字比率を11.80%以下に維持 ・連結実質赤字比率を16.80%以下に維持 ・実質公債費比率を25%以下に維持 ・将来負担比率を350%以下に維持 ・経常収支比率を85%以下に低減 						財政課	<p>× 未達成</p> <p>財政健全化法に基づく4指標及び経常収支比率の数値目標達成に向け、市債発行の抑制、高利率の既発債の借換、市税などの経常的収入の確保等を図った。</p> <p>【数値目標実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質赤字比率 平成19年度 0% ・連結実質赤字比率 平成19年度 1.3% ・実質公債費比率 平成19年度 19.9% ・将来負担比率 平成19年度 229.9% ・経常収支比率 平成18年度 93.7%、平成19年度 92.8%、平成20年度(見込) 93.4% 	
9-(1)-(4)	地方債の繰上償還(借換)による利子低減	<p>総務省が定めた公債費負担の軽減対策である「公的資金補償金免除繰上償還」を利用し、平成19年度から3年間で公的資金の繰上償還を行う。なお、当該繰上償還は借換債で対応する。</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> (市:普通会計分) ・財政効果見込額 22,016千円 (市:下水道事業分) ・財政効果見込額 94,000千円(水道局) ・財政効果見込額 162,023千円 						財政課	<p>実施</p> <p>平成19年度中に、公的資金補償金免除繰上償還の条件となる財政健全化計画を策定し、年利の区分(7%以上、年利6%以上7%未満、年利5%以上~6%未満)に従い、平成19年度から平成21年度までの定められた年度に繰上償還を行うこととした。</p> <p>【数値目標実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政効果見込額 19,979千円 	
								下水道業務課	<p>実施</p> <p>平成19年度中に、下水道事業分の公的資金補償金免除繰上償還の条件となる公営企業健全化計画を策定し、年利の区分(7%以上、年利6%以上7%未満、年利5%以上~6%未満)に従い、平成19年度から平成21年度までの定められた年度に繰上償還を行うこととした。</p> <p>【数値目標実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政効果見込額 219,871千円 	
								水道局総務課	<p>実施</p> <p>平成19年度中に、水道事業分の公的資金補償金免除繰上償還の条件となる公営企業健全化計画を策定し、年利の区分(7%以上、年利6%以上7%未満)に従い、平成19年度から平成20年度までの定められた年度に繰上償還を行うこととした。</p> <p>【数値目標実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政効果見込額 146,010千円 	

整理番号	実施項目	実施内容（細目）	実施予定年度					所管	取組状況（平成21年8月現在）	
			17	18	19	20	21		実施区分	概要説明
9 - (2) 一時借入金利子の低減										
9-(2)-(1)	基金の繰替運用の実施	各基金に属する現金を一般会計歳計現金へ繰替運用を行い、一時借入金利子の低減を図る。 【数値目標】 ・財政効果見込額 35,000千円						会計課	実施	各基金に属する現金を一般会計歳計現金へ繰替運用を行い、一時借入金利子の低減を図った。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 92,897千円
9-(2)-(2)	有利な借入先確保のための入札方法の検討	資金収支を長期的かつ総合的に勘案する中で、長期（90日を超える）にわたって一時借入金を借入れることが効率的であると判断した場合、また、当座貸越契約の限度額を超えて借入を必要とする場合について、競争入札で借入先金融機関を決定する方法を検討する。						会計課	実施	資金収支を勘案し、効率的であると判断した場合には、複数の金融機関への利率照会による入札を行い、一番利率の低い金融機関から借入を行った。
9-(2)-(3)	資金管理の徹底	予算執行計画の精度の向上、支払時期・方法の見直し、補助金等の概算払請求などの収入の早期確保及び市全体の一時借入金利子低減を図るための会計間流用などの業務改善を実施するほか、財務会計システムの導入を踏まえた事務の効率化の観点から資金管理業務を会計課に移管し、資金管理の一層の徹底を図る。	業務改善	業務移管				会計課	実施	平成17年度には ・予算執行計画の精度の向上を図るため、収入支出の事前計画の徹底 ・支払時期の繰下げ、分割払いの検討・実施を徹底 ・補助金等の概算払い請求の実施を徹底 ・会計間流用を優先的に実施 などの業務改善を実施した。 平成18年度から会計課が所管となり事務の効率化を図るとともに、引き続き資金管理の徹底に努めた。
9 - (3) ミニ市場公募債の発行										
9-(3)-(1)	ミニ市場公募債の発行	市民の行政への参画意識の高揚を図り、市民との協働によるまちづくりを推進するという観点から、老朽化した学校施設の建替え等住民に密着した事業について住民参加型ミニ市場公募債の発行を行うことを検討する。		検討	発行			財政課	実施	平成18年度からミニ市場公募債の発行対象とする事業、発行内容の検討を行い、平成19年11月に小学校給食調理場の施設整備にあたり「よなご市民債」の募集を行った。
10 施設等の維持管理コストを意識した財政運営（4項目）										
10-(0)-(1)	大規模投資的事業の原則凍結等	継続中、休止中及び新規の大規模投資的事業について、確かな財源確保がなされ、かつ、パブリックコメント等の具体的手続を踏んだ市民合意がある場合を除き、当分の間、これを凍結又は抑制する方針を策定する。						行政経営課	実施	平成18年3月に「今後の投資的事業のあり方に関する基本方針」を策定し、財政の健全化が図られるまでの間、総事業費5億円以上の大規模投資的事業は、原則として行わないこととした。

整理番号	実施項目	実施内容（細目）	実施予定年度					所管	取組状況（平成21年8月現在）	
			17	18	19	20	21		実施区分	概要説明
10-(0)-(2)	大規模投資的事業に係るランニングコスト等の事前公表の義務化	大規模投資的事業を実施しようとする場合において、その目的や規模、費用対効果、ランニングコストを市民に事前公表することを所管部署に対し義務化する。						行政経営課	実施	平成18年3月に「今後の投資的事業のあり方に関する基本方針」を策定し、新たな投資的事業を実施しようとする場合は、ランニングコスト等の事前公表に努めることとした。特に大規模投資的事業については、これを義務とした。
10-(0)-(3)	公共工事に係るコスト縮減型設計の促進方策の検討	建設、維持修繕、管理運営を含む施設全体のコスト縮減の観点から設計や施工方法を審査しうる体制の整備やコスト縮減方策の研究・検討する体制について検討する。					方針決定	入札契約課	実施見込	市の公共工事の設計積算方式や施行管理体系は県制度を準用しており、県が行う「鳥取県公共工事コスト削減対策に関する新行動計画」の見直し状況と整合を図りながら、市の方針決定を行うこととしている。県の新行動計画の見直しが平成20年度から平成21年度にずれ込んだため、県の新行動計画の公表後にその内容を検討し、市の方針決定を行う予定である。
10-(0)-(4)	入札契約制度の改革	競争性・公平性・透明性をより一層高めるため、入札参加者数の拡大を含めた入札契約制度の改革を行う。 【数値目標】 ・財政効果見込額 366,338千円 ・平成21年度までに平均落札率を9.2%以下に低減(平成16年度95.6%)						入札契約課	実施	平成19年度・平成20年度格付において、格付区分数を建築・管・電気工事の3分野において減らし、入札参加者数を増やして競争性を高めた。また、平成19年度から指名業者基準数を増加させて競争性を高めた。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 835,348千円(内一般会計分 429,451千円) ・平均落札率 平成18年度 92.9% 平成19年度 86.1% 平成20年度 90.0%
11 借地料の見直し(2項目)										
11-(0)-(1)	借地料の継続的な減額交渉の実施	財政健全化の観点から、借地料の継続的な減額交渉を実施する。なお、取得可能な土地については、土地開発基金等を活用した買収も検討する。 【数値目標】 ・財政効果見込額 129,689千円						総務管財課	実施	市が借受けている公共施設用地の借地料について継続的に減額交渉を行った。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 197,079千円
11-(0)-(2)	公共施設の移転・廃止も含めた借地料の総合的検討	内部検討組織を設置し、市庁舎など公共施設の移転・廃止も含めた借地料関係の解消も含めた総合的な検討を行う。	検討組織設置					総務管財課	実施	平成17年度に「米子市公共用地等問題検討委員会」を設置し、検討結果がまとまったものから順次、方針を決定して実行していくこととした。
12 負担金、補助金の見直し(4項目)										
12-(1) 法令外負担金、補助金の整理と補助制度の改革										
12-(1)-(1)	法令外負担金・補助金の整理合理化	法令外負担金及び補助金について、ゼロベースから事業継続の適否を検討し、透明性・客観性・公平性をもって評価し、市民への公開性と透明性を高める中で、整理合理化を図る。 【数値目標】 ・財政効果見込額 240,000千円						行政経営課・財政課	実施	平成18年12月に「米子市補助金等の在り方に関する検討委員会」を設置し、平成19年8月には補助金交付の基本的な考え方に関する中間報告、平成20年2月には最終報告をまとめた。この報告を踏まえ、平成20年度予算から補助金の更なる整理合理化を図った。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 168,471千円

整理番号	実施項目	実施内容（細目）	実施予定年度					所管	取組状況（平成21年8月現在）	
			17	18	19	20	21		実施区分	概要説明
12-(1)-(2)	補助制度の終期設定（サンセット化）	補助金交付に当たっては、補助事業の目標達成に向けた努力の促進と補助事業の効果や必要性の見直しのための区切りとするため、補助制度の終期設定に係るルールづくりを行う。			翌年度当初			行政経営課・財政課	実施	平成18年12月に「米子市補助金等の在り方に関する検討委員会」を設置し、平成19年8月には補助金の終期設定を含めた補助金交付の基本的な考え方に関する中間報告、平成20年2月には最終報告をまとめた。この報告を踏まえ、平成20年度予算から補助金の更なる整理合理化を図った。
12-(1)-(3)	提案型補助制度の導入	市単独補助金の一部（条例等に根拠を有するもの、国県補助を伴うもの及び市の事業を直接補完するもの以外の補助金）を見直し、市民団体等が市のまちづくりに資する公益的な事業を提案して補助金交付を申請する提案型補助制度を導入する。なお、補助金交付に当たっては、第三者機関による審査等を取入れ、交付決定の客観性を確保し、また、自主・自立した事業展開を促進する観点から、交付回数（年）の限度を設定することにより、交付対象の固定化を防ぎ、機会の均等化を図る。			翌年度当初			行政経営課・財政課	実施	市民からの提案型補助金として、平成18年度から「米子市まちづくり活動支援交付金」事業を先行的に実施した。平成18年12月に「米子市補助金等の在り方に関する検討委員会」を設置し、平成19年8月には提案型補助金の推進を図ることを含めた補助金交付の基本的な考え方に関する中間報告、平成20年2月には最終報告をまとめた。平成20年度以降も、市民が自発的・自主的に行うまちづくりに役立つ公益的な事業を支援する補助金交付の制度（市民提案型補助制度）の推進に努めた。
12 - (2) 一部事務組合負担金の抑制										
12-(2)-(1)	鳥取県西部広域行政管理組合の行財政改革の促進	鳥取県西部広域行政管理組合の負担金の抑制の観点から、同組合における計画的な行財政改革への取組について、構成市町村と連携を図りながら強く要請する。 【数値目標】 ・財政効果見込額 345,266千円						総合政策課	実施	鳥取県西部広域行政管理組合においては、平成19年1月に行政改革大綱、平成19年7月に行財政改革大綱実施計画（平成18年度～平成22年度）が策定された。同組合における事務事業の見直し、経常経費の節減、給与の特例減額等の取り組みにより、米子市負担金の抑制が図られた。平成20年度以降も引き続き負担金抑制に向けた働きかけを継続している。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 384,585千円
13 税・料等収納対策と自主財源の確保（13項目）										
13 - (1) 徴収率の向上										
13-(1)-(1)	市税等滞納整理対策の実施	負担の公平及び財源の確保を図るため、市税等の徴収率の向上に資する具体的かつ現実的な施策を講じる市税等滞納整理緊急対策本部を設置し、滞納防止及び滞納整理対策を推進する。						行政経営課	実施	平成17年6月に「米子市市税等滞納整理対策本部」を設置し、市税等の徴収率の向上に資する施策を順次講じていくこととした。

整理番号	実施項目	実施内容（細目）	実施予定年度					所管	取組状況（平成21年8月現在）	
			17	18	19	20	21		実施区分	概要説明
13-(1)-(2)	市税等徴収率の目標設定	市税等の徴収率の目標設定を行い、徴収率の向上を図る。								
		市税 【数値目標】 ・財政効果見込額 1,073,857千円 ・現年分の徴収率を平成21年度までに98%以上に向上(平成16年度97.23%) ・滞納繰越分の徴収率を平成21年度までに20%以上に向上(平成16年度14.39%)						収税課	達成見込	目標に設定した徴収率の達成に向け、各種収納対策の取組を行った。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 1,212,172千円 平成20年度現年度分徴収率 98.03% 平成20年度滞納繰越分徴収率 22.68%
		国民健康保険料 【数値目標】 ・財政効果見込額 588,788千円 ・現年分の徴収率を平成21年度までに92%以上に向上(平成16年度88.41%) ・滞納繰越分の徴収率を平成21年度までに22%以上に向上(平成16年度16.00%)						保険年金課	×未達成	目標に設定した徴収率の達成に向け、各種収納対策の取組を行った。 (平成20年度に後期高齢者医療保険制度が発足したため、数値目標実績は国民健康保険料と後期高齢者医療保険料との合算で算出した) 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 361,047千円 平成20年度現年度分徴収率 89.66% 平成20年度滞納繰越分徴収率 16.99%
		介護保険料 【数値目標】 ・財政効果見込額 10,198千円 ・現年分の徴収率を平成21年度までに98.1%以上に向上(平成16年度98.0%) ・滞納繰越分の徴収率を平成21年度までに17.0%以上に向上(平成16年度16.2%)						長寿社会課	×未達成	目標に設定した徴収率の達成に向け、各種収納対策の取組を行った。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 -15,604千円 平成20年度現年度分 実績97.83% 平成20年度滞納繰越分 実績11.64%
		保育料 【数値目標】 ・財政効果見込額 23,417千円 ・現年分の徴収率を平成21年度までに99%以上に向上(平成16年度98.27%) ・滞納繰越分の徴収率を平成21年度までに10%以上に向上(平成16年度8.40%)						児童家庭課	×未達成	目標に設定した徴収率の達成に向け、各種収納対策の取組を行った。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 3,902千円 平成20年度現年度分徴収率 98.23% 平成19年度滞納繰越分徴収率 7.42%

整理番号	実施項目	実施内容（細目）	実施予定年度					所管	取組状況（平成21年8月現在）	
			17	18	19	20	21		実施区分	概要説明
		住宅資金貸付金 【数値目標】 ・財政効果見込額 12,193千円 ・現年分の徴収率を平成21年度までに75%以上に向上(平成16年度72.95%) ・滞納繰越分の徴収率を平成21年度までに3%以上に向上(平成16年度2.63%)						人権政策課	×未達成	目標に設定した徴収率の達成に向け、各種収納対策の取組を行った。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 9,660千円 平成20年度現年度分徴収率 74.57% 平成20年度滞納繰越分徴収率 3.28%
		市営住宅使用料 【数値目標】 ・財政効果見込額 4,453千円 ・現年分の徴収率を平成21年度までに98%以上に向上(平成16年度97.71%) ・滞納繰越分の徴収率を平成21年度までに28%以上に向上(平成16年度26.23%)						建築住宅課	×未達成	目標に設定した徴収率の達成に向け、各種収納対策の取組を行った。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 -37,172千円 平成20年度現年度分徴収率 93.72% 平成20年度滞納繰越分徴収率 20.00%
		下水道使用料 【数値目標】 ・財政効果見込額 123,963千円 ・現年分の徴収率を平成21年度までに98%以上に向上(平成16年度95.86%) ・滞納繰越分の徴収率を平成21年度までに15.7%以上に向上(平成16年度9.30%)						下水道業務課	×未達成	目標に設定した徴収率の達成に向け、各種収納対策の取組を行った。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 129,876千円 平成20年度現年度分徴収率 96.92% 平成20年度滞納繰越分徴収率 23.64%
		農業集落排水施設使用料 【数値目標】 ・財政効果見込額 2,456千円 ・現年分の徴収率を平成21年度までに98.5%以上に向上(平成16年度97.83%) ・滞納繰越分の徴収率を平成21年度までに25.4%以上に向上(平成16年度23.13%)						下水道業務課	×未達成	目標に設定した徴収率の達成に向け、各種収納対策の取組を行った。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 -2,575千円 平成20年度現年度分徴収率 97.50% 平成20年度滞納繰越分徴収率 6.56%
		水道料金 【数値目標】 ・現年分の徴収率を平成21年度までに99.9%以上に向上(平成16年度99.2%) ・滞納繰越分の徴収率を平成21年度までに99.9%以上に向上(平成16年度92.2%)						水道局営業課	達成見込	目標に設定した徴収率の達成に向け、各種収納対策の取組を行った。 【数値目標実績】 平成20年度現年度分徴収率 99.3% 平成20年度滞納繰越分徴収率 98.1% (毎年度とも最終的には目標徴収率を達成しており、財政効果額の計上には馴染まない)

整理番号	実施項目	実施内容（細目）	実施予定年度					所管	取組状況（平成21年8月現在）	
			17	18	19	20	21		実施区分	概要説明
13-(1)-(3)	徴収体制の強化	一定の期間、徴収部門に人員の配置を重点化し、徴収体制の強化を図る。						職員課	実施	平成18年4月以降において、収税課、保険年金課、下水道業務課、長寿社会課、児童家庭課、建築住宅課における徴収体制の強化を図った。
13-(1)-(4)	管理職による滞納対策の実施	米子市市税等滞納整理対策本部の取組の一環として、徴収担当部署以外の管理職を含む全管理職による滞納整理対策（電話催告、個別訪問）を実施することを決定し、各徴収担当部署において順次継続的に実施する。						行政経営課	実施	平成17年10月に全管理職による滞納整理対策を継続的に実施していくことを決定した。
13-(1)-(5)	収税課のノウハウを活用した税外債権の収納対策支援の実施	市税徴収に関する収税課のノウハウを活用しつつ、市税以外の各収納担当課職員のスキルアップを図るため、収税課に専任職員を配置し、各収納担当課の収納対策支援に取り組む。					翌年度当初	行政経営課	実施	平成21年4月から収税課に「税外債権収納対策支援チーム」として専任職員2名を配置し、各収納担当課の収納対策に関する支援を実施している。
13-(2) 自主財源の確保										
13-(2)-(1)	市有財産への有料広告の掲載の推進	市民サービスの向上を図るための新たな財源を確保するとともに、地域経済の活性化に資するため、市有財産（広報紙、封筒その他の印刷物、ホームページ等）への有料広告の掲載を推進するよう米子市市有財産への広告掲載等に関する要綱を制定し、各部署における取組を徹底する。 【数値目標】 ・財政効果見込額 6,420千円						行政経営課	実施	平成17年10月に「米子市市有財産への広告掲載等に関する要綱」を制定し、民間事業者等の広告掲載を推進することとした。 平成17年度には納税通知書発送用封筒の有料広告を実施し、平成19年度には、介護保険事業各種通知書発送用封筒、国民健康保険各種通知書発送用封筒、ごみ分別収集カレンダー等の有料広告を実施した。平成20年度には新たにホームページのバナー広告等の有料広告を実施した。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 6,432千円
13-(2)-(2)	遊休地等の売却の推進	遊休地及び貸付地の物件ごとの処理方針を定め、計画的な処分を推進する。 【数値目標】 ・財政効果見込額 195,000千円 ・毎年度3,000万円以上に相当する土地を売却						総務管財課	実施	遊休地及び貸付地の物件ごとの処理方針を定め、毎年度処分を推進した。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 404,904千円 ・売却額実績 平成17年度 41,011千円 平成18年度 80,978千円 平成19年度 79,572千円 平成20年度 173,343千円

整理番号	実施項目	実施内容（細目）	実施予定年度					所管	取組状況（平成21年8月現在）	
			17	18	19	20	21		実施区分	概要説明
13-(2)-(3)	クリーンセンター余剰電力の売電の推進	クリーンセンターの発電電力量が使用電力量を上回る場合は、この余剰電力を売電することが可能であることから、引き続き、ごみ量に応じた安全で安定した運転、かつ、発電電力量が安定的に確保されるような効率的な運転に努めることにより、継続的な売電を推進する。 【数値目標】 ・発電電力量を、毎年度、平成16年度実績(18,444,250kwh/年)程度確保						環境事業課	実施	ごみ量に応じた安全で安定した運転、かつ、発電電力量が安定的に確保されるような効率的な運転に努め、毎年度、継続的な売電を推進した。 【数値目標実績】 平成17年度実績発電電力量 21,397,300kwh/年 平成18年度実績発電電力量 23,235,010kwh/年 平成19年度実績発電電力量 18,859,960kwh/年 平成20年度実績発電電力量 17,015,340kwh/年
13-(2)-(4)	新たな税財源の確保等の調査研究	庁内に研究会を設置し、法定外目的税の創設、現行税率の見直しなど市の判断で取組むことのできる税財源の確保策の調査研究に平成18年度から着手する。						財政課	実施	平成18年12月に「税財源確保等調査研究会」を設置し、国・県の動向や他都市の新税導入の取組状況等の情報収集を行うとともに、自主財源の確保を図る観点から、本市における新税導入のあり方、現行税率の見直し、その他税財源の確保策など調査・研究を行った。
13-(2)-(5)	公の施設へのネーミングライツの実施	公の施設の有効利用による財源確保及び当該公の施設の広報宣伝・利用促進を図るため、ネーミングライツ(命名権)を民間企業等に付与する制度を実施する。 【数値目標】 ・財政効果見込額 8,181千円						行政経営課	実施	平成20年11月から「東山運動公園」と「美術館・図書館・憩の道エリア」にネーミングライツを導入した。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 8,181千円
13-(2)-(6)	ふるさと納税制度のPR推進	平成20年度から開始されたふるさと納税制度について、本市に対する寄附の積極的なPRを行い、本市市民による他自治体への寄附額を上回る寄附を獲得し、増収を図る。 【数値目標】 ・財政効果見込額 19,738千円						行政経営課	実施	平成20年度からホームページによる広報、パンフレット配布などによる市出身者への働きかけを行い、平成20年中には134件10,671千円のふるさと納税があった。 平成21年度は地元企業とのタイアップによる地元特産品の記念品贈呈などの取組を行っている。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 19,738千円
13-(2)-(7)	無償提供を受けた広告入り封筒の活用	封筒の印刷購入に係る経費の削減を図るとともに、地域経済の活性化に資するため、無償提供を受けた広告入りの共用封筒及び窓口用封筒を活用する。 【数値目標】 ・財政効果見込額 500千円						会計課	実施	平成21年2月から共用封筒(長3・角2サイズ)及び窓口用封筒に無償提供を受けた広告入り封筒を活用した。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 500千円

整理番号	実施項目	実施内容（細目）	実施予定年度					所管	取組状況（平成21年8月現在）	
			17	18	19	20	21		実施区分	概要説明
13 - (3) 滞納者に対する行政サービス制限										
13-(3)-(1)	滞納者に対する行政サービスの制限の実施	市税等の負担の公平と完納の促進を図るため、滞納者が補助・助成制度その他の行政サービスを利用する際に納付状況の確認を行うことにより、必要に応じてその一部制限を行う現行の「滞納者に対する行政サービスの制限」の範囲を拡大することを検討し、順次実施する。なお、新規の行政サービスについても、順次、当該制限の必要性について各部署において検討する仕組みを確立する。 【数値目標】 ・対象事業を平成21年度までに35事業以上に拡大（平成17年度12事業）						行政経営課	実施	平成17年度に市税等の滞納者に対する行政サービスの利用制限の範囲を拡大していくことを決定した。 平成18年4月には「米子市市税等の滞納者に対する行政サービスの利用制限措置に関する要綱」を制定し、対象行政サービスの利用申請時等に納付状況の確認を行い、未納がある場合は納付を督促することとした。 【数値目標実績】 平成21年5月現在の対象事業数は51事業
14 受益者負担の見直し（13項目）										
14 - (1) 既存の使用料・手数料の見直し										
14-(1)-(1)	使用料・手数料の適正化方針の策定	行政サービスの原価を再検証しつつ、適切な受益者負担の観点から使用料・手数料の額を見直す適正化方針を策定する。						行政経営課	実施	平成18年4月に使用料・手数料の額を見直す適正化方針を策定し、この方針に基づき使用料・手数料の改定作業を推進した。
14-(1)-(2)	使用料・手数料の額の適正化	使用料・手数料の適正化方針に基づき、各部署において、料金改正を検討、実施する。 なお、料金改正にあたっては、必要に応じて学識経験者や市民からなる審議会等を活用して、適正な料金改正に努める。 【数値目標】 ・財政効果見込額 213,450千円						行政経営課	実施	使用料・手数料について次の見直しを行った。 使用料の改定（22件） ・公民館使用料、図書館使用料、児童文化センター使用料、プラネタリウム観覧料、美術館使用料、市民体育館使用料、地区体育館使用料、淀江体育館使用料、東山陸上競技場使用料、米子市民球場使用料、淀江球場使用料、東山庭球場使用料、湊山庭球場使用料、加茂体育館付属庭球場使用料、淀江庭球場使用料、弓道場使用料、東山球技場使用料、東山公園合宿所使用料、米子サンアビリティーズ使用料、米子勤労者体育センター使用料、米子観光センター使用料、湊山公園野外ステージ使用料 手数料の改定（26件） ・情報公開条例手数料、認可地縁団体証明書交付手数料、認可地縁団体印鑑登録証明書交付手数料、登録原票の写し交付手数料、登録原票記載事項証明書交付手数料、住民基本台帳閲覧手数料、住民票の写し交付手数料、住民票記載事項証明書手数料、戸籍の附表の写し交付手数料、印鑑登録証再交付手数料、印鑑登録証明書交付手数料、身分証明書交付手数料、固定資産課税台帳閲覧手数料、土地家屋証明書交付手数料、固定資産証明書交付手数料、公課証明書交付手数料、営業証明書交付手数料、納税証明書交付手数料、国民健康保険料納付証明書交付手数料、介護保険料納付証明書交付手数料、農業経営等証明書交付手数料、その他定めのない証明書交付手数料、一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の許可手数料、し尿処理手数料、軽度生活援助事業手数料、通所型運動機能向上事業手数料 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 62,351千円

整理番号	実施項目	実施内容（細目）	実施予定年度					所管	取組状況（平成21年8月現在）	
			17	18	19	20	21		実施区分	概要説明
14 - (2) 行政サービス等における受益と負担の見直し										
14-(2)-(1)	職員の公共施設駐車料金の徴収	職員が通勤用自家用車を無料で駐車している市の施設が多数あり、市民の理解を得るとともに職員間の公平性を確保し、適正な財産管理を図る観点から、当該職員から公共施設駐車料金を徴収する。 【数値目標】 (市) ・財政効果見込額 66,000千円 (水道局) ・財政効果見込額 2,824千円	翌年度当初					総務管財課	実施	平成18年9月から、行政財産のうち、その敷地内に通勤用自動車（自家用車）を駐車させることができる区域を有する施設に通勤用の自動車（自家用車）を駐車する職員等から米子市行政財産使用料条例に基づく使用料の徴収を実施した。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 58,175千円
								水道局総務課	実施	平成18年9月から局の施設内に通勤用自家用車を駐車している職員等から、行政財産使用料として公共施設駐車料金の徴収を実施した。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 1,710千円
14-(2)-(2)	市営住宅駐車場の有料化	市営住宅入居者について自動車を所有する者と所有しない者との間の不公平感を解消し、適正な受益者負担の確保を図るため、市営住宅駐車場の整備を行い、整備が完了したことから、順次有料化を実施する。						建築住宅課	実施	平成18年度以降、年次的に駐車場の整備を行い、条件が整った住宅から順次有料化を進めた。
14-(2)-(3)	無料入浴サービスの有料化	皆生老人憩の家及び老人福祉センター（ふれあいの里内）において実施している高齢者に対する無料の入浴サービスを、負担の適正化の観点から有料化することを検討する。 【数値目標】 ・財政効果見込額 4,080千円						長寿社会課	実施	平成19年7月から、皆生老人憩の家及び米子市老人福祉センターにおける入浴施設使用料（250円）を徴収することとした。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 12,687千円
14-(2)-(4)	家庭ごみ処理の有料化	ごみの排出抑制と負担の適正化を図るため、排出量に応じて、処理費用の一部又は全部を手数料として徴収する家庭ごみの有料化を実施する。 【数値目標】 ・財政効果見込額 285,702千円		ごみ袋等販売開始	有料化の実施			環境政策課	実施	平成19年度から、家庭ごみ処理の有料化を実施した。ごみ処理手数料は、指定ごみ袋の大袋60円/枚、中袋30円/枚、小袋15円/枚。収集シール60円/枚。 平成19年3月からスーパー等の取扱店と取扱自治会で指定ごみ袋等の販売を開始した。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 828,502千円
14-(2)-(5)	各種印刷物の原則有料化	各種印刷物の配布を原則有料とする方針を策定し、各部署において順次実施する。 【数値目標】 ・財政効果見込額 599千円						行政経営課	実施	平成19年3月に「米子市行政資料等の有償配布に関する指針」を策定し、各課へ通知した。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 30千円

整理番号	実施項目	実施内容（細目）	実施予定年度					所管	取組状況（平成21年8月現在）	
			17	18	19	20	21		実施区分	概要説明
14-(2)-(6)	健康診査費負担金の適正化	合併協議により従来の方で健診を実施することとしてきた淀江地区の負担金格差について、平成19年度に是正する。その後、全市域を対象とする負担金の適正化を医療費における本人負担を参考に検討する。 【数値目標】 ・財政効果見込額 17,050千円						健康対策課	実施	基本健診及び各種がん健診の受診者負担については、平成19年7月から40歳から69歳の市民税課税世帯の者は委託単価の3割相当額を負担、市民税非課税世帯の者及び70歳以上の者は1割相当額の負担とすることとした。平成20年度には基本健診制度が廃止され、特定健診制度に移行した。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 88,576千円
14-(2)-(7)	各種教室の教材費等の実費負担化	各種教室の教材費等について、その実費を原則参加者の負担とする方針を策定し、各部署において順次実施する。 【数値目標】 ・財政効果見込額 138千円						行政経営課	実施	平成19年3月に「米子市行政資料等の有償配布に関する指針」を策定し、各課へ通知した。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 2,377千円
14-(2)-(8)	地域開放に係る学校体育施設の有料化	無料で地域住民等に開放している学校体育施設について、その使用者から維持管理経費の一部を使用料として徴収する有料化を検討する。 【数値目標】 ・財政効果見込額 13,515千円		翌年度当初				教育総務課・体育課	実施	「米子市学校施設の使用に関する条例」の改正により、屋内施設について施設使用料及び照明使用料を定め、平成19年10月から使用料を徴収した。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 15,075千円
14-(2)-(9)	印鑑登録証交付手数料の有料化	新規の印鑑登録証交付は無料とし、印鑑登録証再交付の際は手数料を徴していたが、負担の公平性から、印鑑登録証交付についても手数料を徴収する 【数値目標】 ・財政効果見込額 3,341千円		翌年度当初				市民課	実施	印鑑登録証交付について、平成19年7月から手数料(350円)を徴収することとした。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 4,812千円
14-(2)-(10)	図書貸出利用証交付手数料の有料化	図書貸出利用証の再交付について、負担の適正化の観点から手数料を徴収する 【数値目標】 ・財政効果見込額 110千円		翌年度当初				生涯学習課	実施	図書貸出利用証再交付手数料について平成19年7月から手数料(200円)を徴収することとした。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 164千円
14-(2)-(11)	循環バス運賃の引上げ	米子市循環バス(だんだんバス)及び米子市淀江町巡回バス(どんぐりコロコロ)の運賃を引上げる。 【数値目標】 ・財政効果見込額 17,395千円						総合政策課	実施	平成19年10月から運賃(定額)を改定し、小学生以上100円、障がい者50円を、中学生以上150円、小学生100円、障がい者50円に改めた。また、米子市淀江町巡回バスについては、運賃改定と併せて運行計画の見直しを行い運行経費の削減を図った。 【数値目標実績】 ・財政効果見込額 6,841千円

整理番号	実施項目	実施内容（細目）	実施予定年度					所管	取組状況（平成21年8月現在）	
			17	18	19	20	21		実施区分	概要説明
15 連結債務への対応（9項目）										
15 - (1) 特別会計の財務内容の検証										
15-(1)-(1)	赤字等の特別会計の経営改善策の検討	赤字の特別会計や収支の不安定な特別会計について、所管部署に経営分析に基づく経営改善策の検討を要請し、その実施を促進する。						行政経営課・財政課	実施	住宅資金貸付事業、下水道事業、駐車場事業、流通業務団地整備事業等の特別会計について経営改善策の検討を要請し、その実施を促進した。 ・住宅資金貸付事業：滞納者に対する督促強化等 ・下水道事業：未収使用料の徴収強化、使用料の改正、維持管理経費の縮減等 ・駐車場事業：指定管理者制度の導入による経営改善 ・流通業務団地整備事業：未分譲区画の販売促進強化等
15-(1)-(2)	下水道事業の公営企業化の検討	公共下水道事業に対する公営企業法の適用のあり方（全部適用又は一部適用）や上水道事業との組織統合など、今後の事業運営のあり方を様々な角度から検討を行い、公営企業化に係る方針を決定する。					方針決定	下水道業務課	実施	平成20年度に部内に検討委員会を設置して検討を行った結果、早期の公営企業化が望ましいとの結論に達した。実施については、経費の捻出等困難な点があるため、なおも検討を継続する。
15-(1)-(3)	下水道使用料・農業集落排水施設使用料の見直し	公共下水道等使用料審議会を設置し、下水道使用料及び農業集落排水施設使用料の見直しを図る。 【数値目標】 （下水道使用料） ・財政効果見込額 1,122,906千円 （農業集落排水施設使用料） ・財政効果見込額 90,354千円					翌年度当初	下水道業務課	実施	平成18年5月に設置した「米子市公共下水道等使用料審議会」からの答申を受け、農業集落排水施設使用料は平成19年4月以降、下水道使用料は平成19年6月以降から使用料の改定を行った。 【数値目標実績】 （下水道使用料） ・財政効果見込額 486,504千円 （農業集落排水施設使用料） ・財政効果見込額 30,960千円
15-(1)-(4)	特別会計への繰出金のあり方の検討	災害復旧経費等緊急避難的なものを除き、原則として地方公営企業繰出基準及び国県通知によるもの（交付税基準財政需要として算入されているもの）のみを繰出金とする方向で特別会計への繰出金のあり方を検討する。						財政課	実施	原則として、地方公営企業繰出基準及び国県通知によるもの（交付税基準財政需要として算入されているもの）のみを繰出金とすることとし、下水道事業、老人保健事業、駐車場事業特別会計について見直しを実施した。
15 - (2) 特別会計保有土地等の売却促進対策										
15-(2)-(1)	崎津アミューズメント施設用地の利用促進に向けた基本的な土地利用方針の見直し	崎津アミューズメント施設用地の利用促進策の検討等を目的とした内部検討組織を設置し、従来の土地利用方針の見直しを視野に入れて様々な角度から検討を行う。 【数値目標】 ・平成21年度までに約100,000㎡の土地利用を推進（平成16年度現在未利用地205,724㎡）	検討組織設置				方針決定	崎津・流通団地営業課	実施	崎津アミューズメント施設用地を含む本市の公共用地の諸問題について検討するため、平成18年1月に「米子市公共用地等問題検討委員会」を設置した。平成19年度中に「米子市公共用地等問題検討委員会・開発公社部会崎津アミューズメント施設用地分科会」による検討を行い、分譲価格を簿価方式から実勢価格方式へ変更し、平成20年度中に新価格を決定すること 新たな土地利用優遇策を導入することについて方針決定した。 平成19年7月に崎津・流通団地営業課を新設し、利用促進のための体制強化を図った。 平成20年6月から進出企業に対する3年間の課税免除制度を導入し、平成20年10月には分譲価格を簿価額から実勢価格へ変更した。 【数値目標実績】 土地利用推進実績 0㎡

整理番号	実施項目	実施内容（細目）	実施予定年度					所管	取組状況（平成21年8月現在）	
			17	18	19	20	21		実施区分	概要説明
15-(2)-(2)	流通業務団地の規制緩和の実施	流通業務団地へ企業が進出しやすい条件整備を図るため、土地利用区分である「運送施設」「倉庫施設」「卸売施設」を「運送・倉庫・卸売施設」に統一し、また、区域の一部を流通業務団地区域から除外し、立地することができる施設の拡大を行う規制緩和を都市計画変更を経て実施する。 【数値目標】 ・進出率（借地を含む）を平成22年度までに100%（平成16年度36.2%）	翌年度当初					岐津・流通団地営業課	実施	平成18年度から、土地利用区分である「運送施設」「倉庫施設」「卸売施設」を「運送・倉庫・卸売施設」に統一し、区域の一部を流通業務団地区域から除外して立地することができる施設の拡大を行う規制緩和を実施した。 【数値目標実績】 平成20年度末の進出率 77.0%
15-(2)-(3)	土地開発公社経営健全化計画の策定・実施	米子市土地開発公社が保有する用地を解消し、その経営健全化を図るため、土地開発公社経営健全化対策措置要領に基づき、経営健全化計画を策定し、毎年度、計画期間における用地取得・処分・保有計画を確実に実施する。 【数値目標】 ・債務保証・損失補償を付した保有期間が5年以上の土地購入に係る借入金（約47億円）を米子市標準財政規模（281億円）の10%まで削減	策定	実施	実施	実施	実施	財政課	実施	平成18年3月に策定した「土地開発公社の経営の健全化に関する計画」に基づき、平成18年度は市営住宅建設事業用地、米子駅前西土地区画整理事業代替地用地など、799百万円の用地買戻しを行い、同公社への債務の解消を図った。 平成19年度は、総務省の「土地開発公社の経営健全化対策」の財政支援措置の一つである地方債措置を活用し、同公社への資金の無利子貸付（貸付金額：34億8千万円、貸付期間：平成19年度～平成39年度）を行い、岐津アミューズメント施設用地の簿価額の凍結を図った。 平成20年以降も引き続き経営健全化に向けた取組を継続した。 【数値目標実績】 平成17年度末数値 16%（約46億円） 平成18年度末数値 14%（約39億円） 平成19年度末数値 14%（約39億円） 平成20年度末数値 14%（約39億円）
15-(2)-(4)	企業立地成功報奨金制度の創設	米子流通業務団地及び岐津アミューズメント施設用地への企業進出を図るため、立地希望企業の情報提供を行なった者へ成功報奨金を支払う制度を創設する						岐津・流通団地営業課	実施	平成20年10月に、米子流通業務団地及び岐津アミューズメント施設用地へ進出を希望する企業の情報を提供し、企業立地した場合、情報提供者に対して分譲価格の1%又は借地料の1ヶ月相当分（上限1千万円）を成功報酬として支払う企業立地成功報奨金制度を創設した。
15 - (3) 連結決算バランスシートの作成										
15-(3)-(1)	連結決算バランスシートの作成	市と連携協力して行政サービスを実施している関係団体を連結して、その資産及び負債等の全体像を一覧性のある形で開示する連結決算バランスシートを作成し、財政の透明性の一層の向上、住民等に対する説明責任の適切な履行等を図る。						財政課	実施	平成18年度から、市と連携協力して行政サービスを実施している関係団体を連結した連結バランスシートを作成し、ホームページでの公表を行った。
16 組織の活性化と職員の能力開発（9項目）										
16 - (1) 組織の活性化										
16-(1)-(1)	職場活性化運動の推進	各課で自らテーマや手法を選択して企画・立案・実行していく職場活性化運動を推進する。			実施案策定		実施	職員課	実施	平成19年度に職場活性化運動の実施案を策定した。 平成21年8月に職員周知を行い、各職場における職場活性化運動の実施を促進した。

整理番号	実施項目	実施内容（細目）	実施予定年度					所管	取組状況（平成21年8月現在）	
			17	18	19	20	21		実施区分	概要説明
16-(1)-(2)	職場内ミーティングの活性化の推進	市全体の課題認識を伝達し、また、各課でかかえる諸問題を解決していくためには、職場内において行うミーティングが重要であることを再認識し、改めて、真に職場内の活性化に資するミーティングを定期的実施するよう各部署に要請し、その活性化を推進する。			実施 案策定	実施		職員課	実施	平成19年度に「職場研修マニュアル」の実施案を策定した。平成20年7月には、同マニュアルを職員へ周知し、職場内ミーティングの実施を促進した。
									水道局総務課	実施
16-(2) 能力開発・人材育成の推進										
16-(2)-(1)	人材育成基本方針の策定	職員の能力向上や人材育成の推進のための基本方針として、期待される職員像と能力を見定め、これを実現するために必要とされる人事管理、研修、職場環境づくりに係る方策を定めた人材育成基本方針を策定する。						職員課	実施	概ね平成17年度内に「米子市職員人材育成基本方針」の案を作成し、途中、市民意見募集を経て、平成18年7月に正式に策定した。
									水道局総務課	実施
16-(2)-(2)	仕事を通じた職場研修の推進	日常的に仕事を通じて行う職場研修の必要性を再認識し、改めて、研修マニュアルの作成や研修指導者に対する研修を実施する中で、各部署における職場研修の充実を図る。			実施 案策定	実施		職員課	実施	平成19年度に「職員研修マニュアル」の実施案を策定した。平成20年7月には同マニュアルを職員へ周知し、各部署における職場研修の実施を促進した。
									水道局総務課	実施

整理番号	実施項目	実施内容（細目）	実施予定年度					所管	取組状況（平成21年8月現在）		
			17	18	19	20	21		実施区分	概要説明	
16-(2)-(3)	他の地方公共団体等への職員の派遣・出向の推進	人材育成の観点から、他の地方公共団体、公益法人等への職員の派遣・出向を継続的に実施する。						職員課	実施	<p>平成17年度の派遣・出向の状況 ・鳥取県(1名)、鳥取県西部広域行政管理組合(5名)、米子市日吉津村中学校組合(1名)、財団法人鳥取県産業振興機構(1名)、財団法人自治体国際化協会(1名)、財団法人とっとりコンベンションビューロー(1名)</p> <p>平成18年度の派遣・出向の状況 ・鳥取県(2名)、鳥取県西部広域行政管理組合(5名)、財団法人鳥取県産業振興機構(1名)、財団法人自治体国際化協会(1名)、財団法人地域活性化センター(1名)、米子市日吉津村中学校組合(1名)</p> <p>平成19年度の派遣・出向の状況 ・鳥取県(1名)、鳥取県西部広域行政管理組合(5名)、鳥取県後期高齢者医療広域連合(2名)、財団法人鳥取県産業振興機構(1名)、財団法人自治体国際化協会(1名)、財団法人地域活性化センター(1名)</p> <p>平成20年度の派遣・出向の状況 ・鳥取県西部広域行政管理組合(7名)、鳥取県後期高齢者医療広域連合(2名)、財団法人鳥取県産業振興機構(1名)</p> <p>平成21年度の派遣・出向の状況 ・鳥取県西部広域行政管理組合(9名)、鳥取県後期高齢者医療広域連合(1名)、財団法人鳥取県産業振興機構(1名)、中海市長会事務局(1名)</p>	
16-(3) 人事管理の見直し											
16-(3)-(1)	新たな人事評価システムの構築	勤務成績を給与に反映させることのできる客観的で公平性、透明性の高い新たな人事評価制度を構築する。					人事評価制度案の試行	人事評価制度の構築	職員課	実施見込	平成20年度及び平成21年度に管理職を対象とした人事評価制度の試行を行い、平成21年度中に制度構築を行う予定である。
16-(3)-(2)	自己申告制度の導入	一層の適材適所の人事配置に役立てるため、職員の異動希望や意欲・能力について申告させ、把握する自己申告制度を導入する。				実施案策定	実施	職員課	実施見込	平成19年度に、職員による「自己申告制度に係る研究会」を開催し、実施案を策定した。平成21年度の導入実施に向けて準備中である。	
16-(3)-(3)	人事行政の運営状況の公表	人事行政運営の公正性、透明性を高める観点から、「米子市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営状況をホームページ等で公表する。						職員課	実施	平成17年度以降、毎年度人事行政の運営状況について、市報、ホームページ及び掲示場への掲示により公表した。	
								水道局総務課	実施	平成17年度以降、毎年度人事行政の運営状況の公表を行った。	

整理番号	実施項目	実施内容（細目）	実施予定年度					所管	取組状況（平成21年8月現在）	
			17	18	19	20	21		実施区分	概要説明
16-(3)-(4)	組合との交渉内容等の公表	人事行政運営の透明性を高める観点から、組合との交渉内容等を公表する。						職員課	実施	平成17年6月及び平成19年2月・3月に職員の給料カットに関する提案内容、交渉結果の公表を市政記者に対して行った。 平成21年3月に職員の給料カットに関する交渉結果の公表を市政記者に対して行った。
17 予算編成システムの改革(3項目)										
17-(1) 庁内分権化の推進										
17-(1)-(1)	予算案作成過程における枠配分方式の採用	予算案作成過程において、部局単位に予算枠を配分する枠配分方式を採用し、各部局が、事務事業の選択、精査などを主体性と責任を持って進めることにより、予算編成の庁内分権化を推進する。						財政課	実施	平成17年度本予算編成から、限られた財源を有効に活用するため、各部局に所要の一般財源を割り振る「枠配分方式」による予算編成とした。
17-(2) 予算編成過程の公開と財務情報の積極的提供										
17-(2)-(1)	予算編成過程の公開	予算編成の透明性の向上、積極的な情報提供の観点から、要求段階、査定段階の予算編成過程の情報をホームページで公開する。						財政課	実施	平成17年度以降、予算編成過程の情報をホームページで公開した。
17-(2)-(2)	財務情報のわかりやすい提供	従来から広報よなごやホームページを通じ、市の財政状況等の情報提供に努めてきたが、これを継続する中で、さらに近隣の市や類似団体など他都市等との比較結果を示すなど、よりわかりやすい情報提供を推進する。						財政課	実施	従来から、広報の内容等については分かりやすさを念頭において作成してきたところであるが、米子市についての財政情報の提供に留まっていたため、平成18年度から、近隣の市や類似団体など他都市等との比較を載せることで、米子市の財政的特徴・状況などをさらに明らかにした。
18 行政情報の提供の強化と市民参画の推進(10項目)										
18-(1) 積極的な情報提供による市民との行政情報の共有化										
18-(1)-(1)	審議会、委員会等の会議概要の公表の推進	平成17年11月に改定した「米子市審議会等会議公開指針」に基づき、審議会、委員会等の会議概要のホームページでの公表を推進するため、毎年度、各部署の取組の徹底を図る。						行政経営課	実施	平成17年度以降、毎年度、「米子市審議会等会議公開指針」に基づく審議会・委員会等の会議概要のホームページでの公表について各部署に周知し、取組の徹底を図った。
								水道局計画課	実施	平成17年度以降、毎年度、「米子市水道事業審議会会議公開指針」に基づく審議会の会議開催結果を速やかに水道局ホームページ上で公表するよう徹底を図った。

整理番号	実施項目	実施内容（細目）	実施予定年度					所管	取組状況（平成21年8月現在）	
			17	18	19	20	21		実施区分	概要説明
18-(1)-(2)	報道機関提供情報の公表の推進	市民生活に直結する情報をはじめ、市の施策からイベント情報など様々な情報を資料提供という形で報道機関に提供しているが、当該情報をホームページに掲載し、市民に対する多様な情報提供を図る。	翌年度当初					秘書広報課	実施	報道機関提供情報のホームページへの掲載について各部署に周知し、市民への多様な情報提供に努めた。
18-(1)-(3)	市議会上程議案の概要の公表の推進	市議会上程した議案の概要をホームページで公表する。						財政課	実施	平成17年9月から、市議会上程した議案の議案番号・件名及び概要についてホームページでの公表を開始した。
18-(1)-(4)	ホームページにおける制度・手続案内の充実	ホームページの「窓口案内」コーナーを充実させ、制度概要の説明、必要な手続・申請方法などの新たな情報を掲載する。						秘書広報課	実施	平成20年度に、市民にとってニーズの高い項目を分かりやすく掲載する方向で再検討し、掲載項目の絞り込みとその内容を収集し、調査結果がまとまった段階でホームページへの掲載を推進した。
18-(2) 市民参画のしくみづくりとその活用										
18-(2)-(1)	市民参画推進計画の策定	策定済みの「米子市市民参画推進指針」に基づく市民参画を計画的に推進するため、市民参画推進計画を策定する。 【数値目標】 ・市民参画の取組に対する市民満足度を20%以上に引上げ（平成17年度9%）						協働推進課	実施	平成19年2月に外部委員による「米子市市民参画推進計画策定委員会」を設置し、平成19年5月に同委員会において「米子市市民参画・協働推進計画案」の答申を得た。平成19年6月に市民からのパブリックコメントを求め、同時に内部の各課からの意見を集約し、必要な調整を加えたうえで平成19年7月に「米子市市民参画・協働推進計画」を策定した。 【数値目標実績】 市民参画の取組に対する市民満足度7.9%（平成20年度市民アンケート）
18-(2)-(2)	パブリックコメントの制度化	市の施策形成過程などへの市民参画の機会を保障し、併せて市民への説明責任と行政の透明性を図るために、パブリックコメント（市民意見提出）の制度化を図る。 【数値目標】 ・市民参画の取組に対する市民満足度を20%以上に引上げ（平成17年度9%）						秘書広報課	実施	市の施策形成過程などへの市民参画の機会を保障し、併せて市民への説明責任と行政の透明性を図るため、平成18年10月にパブリックコメントの制度を規定した「米子市市民意見公募手続実施要綱」を制定した。 【数値目標実績】 市民参画の取組に対する市民満足度7.9%（平成20年度市民アンケート）
18-(2)-(3)	審議会、委員会等の委員公募制の推進	平成17年9月に制定した「米子市審議会等委員選任基準」及び「米子市審議会等委員公募制実施指針」に基づき、審議会、委員会等の委員公募制の導入を推進するため、毎年度、各部署の取組の徹底を図る。 【数値目標】 ・公募制を導入した審議会、委員会等の割合を平成21年度までに50%以上に引上げ（平成16年度13%）						職員課	実施	平成17年度以降、毎年度、「米子市審議会等委員選任基準」及び「米子市審議会等委員公募制実施指針」に基づく審議会、委員会等の委員公募制の導入推進について各部署に周知し、取組の徹底を図った。 【数値目標実績】 平成21年4月現在導入率 42.6%

整理番号	実施項目	実施内容（細目）	実施予定年度					所管	取組状況（平成21年8月現在）	
			17	18	19	20	21		実施区分	概要説明
18 - (3) 市民活動の支援と協働の推進										
18-(3)-(1)	市民活動支援公募型補助金制度の創設	<p>現行の「ボランティア活動支援交付金制度」を見直し、新たに、住みよい地域(まち)づくりのため、環境美化や社会福祉活動、防犯活動、交通安全の推進等の自主的なまちづくり活動を行うために市民が構成員となり設立したボランティア団体やNPO法人等を広く公募し、補助金交付団体を決定する「市民活動支援公募型補助金制度」を創設する。</p> <p>【数値目標】</p> <p>・毎年度10団体程度の新たな団体に助成</p>		翌年度当初				協働推進課	実施	<p>平成18年度から「米子市まちづくり活動支援交付金制度」を新設した。平成20年度には、小規模ボランティアの掘り起こしと既存団体の一層の活性化のため、交付金額と補助率の改定を行った。</p> <p>【数値目標実績】</p> <p>平成18年度実績 10団体に交付 平成19年度実績 9団体に交付 平成20年度実績 7団体に交付 平成21年度実績 5団体に交付</p>
18-(3)-(2)	自治組織等と行政との連携のあり方の検討	<p>将来の地域における住民自治組織等と行政との連携のあり方を内部検討組織を設置して検討し、検討結果に基づき関係団体と協議を行い、その実現を目指す。なお、検討は、自治組織・各種協議会・任意団体・ボランティア・NPO法人等との連携・協力関係の強化、行政と住民とが協働して地域づくりを推進する仕組みづくり(地域の自主性を尊重した市の支援のあり方、地域課題を解決するために、地域住民自らが施策を決定・推進し、責任を負うという原則)の観点から行うものとする。</p>		検討組織設置				協働推進課	実施	<p>「市民との協働のまちづくり」の推進に向け、住民自治組織と行政との連携のあり方について平成18年10月に内部検討組織を設置して検討を行い、平成19年3月に報告書をまとめた。</p>
18-(3)-(3)	米子市民自治基本条例(仮称)の制定に向けた取組の実施	米子市民の自治(まちづくり)の基本となる条例の制定に向けた取組を行う。						協働推進課	実施	<p>平成20年4月に公募市民による「米子市民自治基本条例検討委員会」を設置し、条例素案の作成に取り組んでいる。</p>
計 125項目163細目										

「翌年度当初」の表示は、 印を付した年度において各実施項目の調査検討・方針決定を行うが、実施は翌年度当初に予定していることを意味する。

(4) 全体の数値目標の達成状況

区 分	内 訳		達成率
達成済	15 目標	18 目標	50%
達成見込	3 目標		
未達成	18 目標		

* 財政効果額を除いた項目の平成21年度末における達成予測

(5) 各個別項目の数値目標の達成状況

【達成 〇、達成見込 △、未達成 ×】

整理番号	項 目	数値目標	目標の達成状況	区分
2 事務事業の抜本的見直しと民間移管				
2-(1)-(4)	農業振興等単市事業 (補助金)の統廃合	事業数を16事業から12事業に削減	12事業に削減	
2-(1)-(7)	米子市大阪事務所の効果的・効率的な運営	年間企業訪問件数100社、企業視察等誘致10社	企業訪問132社、企業視察誘致22社(平成20年度)	
2-(1)-(8)	市営葬儀事業の廃止	一般会計繰出金約1,300万円を削減	削減を実施	
3 事務事業の民間委託				
3-(0)-(1)	民間委託に係る推進計画の策定・実施	5年間で67人以上に相当する事務事業を民間委託	平成21年4月までに141人役に相当する事業を民間委託	
4 定員管理及び組織機構の改革				
4-(1)-(1)	定員適正化計画の策定・実施	5年間で57人以上の人員を削減(市)	平成21年4月で65人を削減	
		5年間で3人程度の人員を削減(水道局)	平成21年4月で3人を削減	
4-(1)-(2)	早期退職特例措置の導入	平成18年度から平成20年度の間 に早期退職者数を21人見込む	平成18年度から平成20年度の早期退職者数34人	
5 外郭団体の改革				
5-(1)-(2)	外郭団体市OB職員の退職勧奨	平成19年度末までに市の斡旋による市OB職員を全廃	平成19年4月で市の斡旋による市OB職員を全廃	
6 指定管理者制度の適切な活用				
6-(0)-(1)	指定管理者制度の適用 (管理委託適用施設分)	77施設のうち43施設に適用	44施設に適用	
6-(0)-(2)	指定管理者制度の適用 (直営施設分)	133施設のうち41施設に適用	保育園を除く18施設に適用	×

整理番号	項目	数値目標	目標の達成状況	区分
7 電子市役所の推進				
7-(0)-(5)	GIS(地図情報土地評価システム)の導入	事務の効率化により5人程度の人員を削減	GISが未導入	×
8 人件費の適正化等				
8-(1)-(2)	特殊勤務手当見直し	支給対象業務を12種から5種に削減	5種に削減	
8-(2)-(5)	職員互助会負担金の見直し	市負担金と会費の割合を1.8対1から1対1に是正	負担金と会費の割合を1対1に是正	
8-(3)-(1)	職員退職手当基金の計画的な積立	平成21年度から毎年度2億円の退職手当基金を積立	積立の見込	
9 公債費等の管理				
9-(1)-(2)	地方債未償還残高の低減	地方債未償還残高(特別債を除く普通会計)を600億円以下に低減	平成20年度地方債未償還残高539億円	
9-(1)-(3)	実質公債費比率等の数値目標の設定	実質赤字比率 11.80%以下に維持 連結実質赤字比率 6.80%以下に維持 実質公債費比率 25%以下に維持 将来負担比率 350%以下に維持 経常収支比率 85%以下に低減	実質赤字比率 0%(平成19年度) 連結実質赤字比率 3%(平成19年度) 実質公債費比率 19.9%(平成19年度) 将来負担比率 229.9%(平成19年度) 経常収支比率 93.4%(平成20年度)	×
10 施設等の維持管理コストを意識した財政運営				
10-(0)-(4)	入札契約制度の改革	平均落札率を92%以下に低減	平均落札率90%(平成20年度)	
13 税・料等収納対策と自主財源の確保				
13-(1)-(2)	徴収率の目標設定 【市税】	現年度分98%以上 滞納繰越分20%以上	現年度分98.03%(平成20年度) 滞納繰越分22.68%(平成20年度)	
	徴収率の目標設定 【国民健康保険料】	現年度分92%以上 滞納繰越分22%以上	現年度分89.66%(平成20年度) 滞納繰越分16.99%(平成20年度)	×
	徴収率の目標設定 【介護保険料】	現年度分98.1%以上 滞納繰越分17%以上	現年度分97.83%(平成20年度) 滞納繰越分11.64%(平成20年度)	×
	徴収率の目標設定 【保育料】	現年度分99%以上 滞納繰越分10%以上	現年度分98.23%(平成20年度) 滞納繰越分7.42%(平成20年度)	×

整理番号	項目	数値目標	目標の達成状況	区分
	徴収率の目標設定 【住宅資金貸付金】	現年度分 75%以上 滞納繰越分 3%以上	現年度分 74.57% (平成 20 年度) 滞納繰越分 3.28% (平成 20 年度)	×
	徴収率の目標設定 【市営住宅使用料】	現年度分 98%以上 滞納繰越分 28%以上	現年度分 93.72% (平成 20 年度) 滞納繰越分 20.00% (平成 20 年度)	×
	徴収率の目標設定 【下水道使用料】	現年度分 98%以上 滞納繰越分 15.7%以上	現年度分 96.92% (平成 20 年度) 滞納繰越分 23.64% (平成 20 年度)	×
	徴収率の目標設定 【農業集落排水使用料】	現年度分 98.5%以上 滞納繰越分 25.4%以上	現年度分 97.50% (平成 20 年度) 滞納繰越分 6.56% (平成 20 年度)	×
	徴収率の目標設定 【水道料金】	現年度分 99.9%以上 滞納繰越分 99.9%以上	現年度分 99.3% (平成 20 年度) 滞納繰越分 98.1% (平成 20 年度)	
13-(2)-(2)	遊休地等の売却の推進	毎年度 3 千万円以上に相当する土地を売却	各年度 3 千万円以上の土地を売却	
13-(2)-(3)	クリーンセンター余剰電力の売電の推進	発電電力量を 18,444,250kwh / 年程度確保	平成 17 年度～平成 19 年度は確保、平成 20 年度はゴミ量が減少したため未確保	×
13-(3)-(1)	滞納者に対する行政サービス制限の実施	対象事業を 35 事業以上に拡大	対象事業を 51 事業に拡大	
1 5 連結債務への対応				
15-(2)-(1)	崎津アミューズメント施設用地の利用促進	約 10 万㎡の土地利用を推進	土地利用推進実績 0 ㎡ (平成 20 年度末)	×
15-(2)-(2)	流通業務団地の規制緩和の実施	平成 22 年度までに進出率 100%	進出率 77.0% (平成 20 年度末)	×
15-(2)-(3)	土地開発公社経営健全化計画の策定・実施	債務保証・損失補償を付した 5 年以上保有の土地購入に係る借入金を標準財政規模の 10% まで削減	標準財政規模の 14% (平成 20 年度末)	×
1 8 行政情報の提供の強化と市民参画の推進				
18-(2)-(1)	市民参画推進計画の策定	市民参画の取組に対する市民満足度を 20% 以上に引き上げ	市民満足度 7.9% (平成 20 年度市民アンケート)	×
18-(2)-(2)	パブリックコメントの制度化	市民参画の取組に対する市民満足度を 20% 以上に引き上げ	市民満足度 7.9% (平成 20 年度市民アンケート)	×
18-(2)-(3)	審議会、委員会等の委員公募制の推進	公募制導入の審議会等の割合を 50% 以上に引上げ (平成 16 年度 13%)	導入率 42.6% (平成 21 年 4 月)	×
18-(3)-(1)	市民活動支援公募型補助金制度の創設	毎年度 10 団体程度の新たな団体に助成	平成 18 年度は達成、平成 19、20、21 年度は 10 団体に満たず未達成	×

3 財政効果額

数値目標の内、財政効果額を設定した項目(79細目)の財政効果額(平成17年度～平成20年度の実績額と平成21年度の見込み額を合算したもの)については次のとおりです。

(1) 全体の財政効果額

(単位：千円)

区 分	実績(見込)	計画策定時	差 額
全体	9,358,100	6,601,503	2,756,597
うち一般会計	7,284,896	4,710,512	2,574,384

(2) 各施策別の財政効果額

施 策		財政効果額(千円)と構成比(%)			
				うち一般会計	
1	行政評価制度等による監視機能の充実	0	0.0%	0	0.0%
2	事務事業の抜本の見直しと民間移管	479,710	5.1%	471,387	6.5%
3	事務事業の民間委託	809	0.0%	0	0.0%
4	定員管理及び組織機構改革	482,704	5.2%	405,668	5.6%
5	外郭団体の改革	308,304	3.3%	308,304	4.2%
6	指定管理者制度の適切な活用	544,153	5.8%	544,153	7.5%
7	電子市役所の推進	0	0.0%	0	0.0%
8	人件費の適正化等	1,778,355	19.0%	1,533,715	21.1%
9	公債費等の管理	478,757	5.1%	112,876	1.5%
10	施設等の維持管理コストを意識した財政運営	835,348	8.9%	429,451	5.9%
11	借地料の見直し	197,079	2.1%	197,079	2.7%
12	負担金、補助金の見直し	553,056	5.9%	553,056	7.6%
13	税・料等収納対策と自主財源の確保	2,101,061	22.5%	1,618,657	22.2%
14	受益者負担の見直し	1,081,300	11.6%	1,079,590	14.8%
15	連結債務への対応	517,464	5.5%	30,960	0.4%
16	組織の活性化と職員の能力開発	0	0.0%	0	0.0%
17	予算編成システムの改革	0	0.0%	0	0.0%
18	行政情報の提供の強化と市民参画の推進	0	0.0%	0	0.0%

計	9,358,100	100.0%	7,284,896	100.0%
---	-----------	--------	-----------	--------

(3) 各個別項目の財政効果額

整理番号	実施項目		合 計			
			事業費等	人件費	計	うち一般
2 事務事業の抜本的見直しと民間移管						
2-(1)-(2)	ふるさと創生 1 億円 事業の見直し	青少年海外派遣事業	5,280	0	5,280	5,280
		文化奨励賞事業	1,532	0	1,532	1,532
2-(1)-(3)	単独扶助事 業の見直し	父子福祉手当扶助事業	250	0	250	250
		法外援護扶助事業	13,692	0	13,692	13,692
		心身障害者タクシー券利用扶助事業	12,410	0	12,410	12,410
		身体障害者ミニファックス扶助事業	751	0	751	751
		はり・きゅう・マッサージ施術扶助事業	952	0	952	952
		高齢者バス利用優待事業	61,288	0	61,288	61,288
		要・準要保護児童・生徒就学援助事業	172,255	0	172,255	172,255
		特殊教育就学奨励事業	198	0	198	198
		要・準要保護児童生徒医療扶助事業	99	0	99	99
	身体障害者福祉電話扶助事業	879	0	879	879	
2-(1)-(5)	米子市観光協会の経費の見直し		6,916	0	6,916	6,916
2-(1)-(6)	米子駅前自転車等放置防止事業の見直し		5,374	0	5,374	5,374
2-(1)-(7)	米子市大阪事務所の効果的・効率的な運営		535	6,900	7,435	7,435
2-(1)-(9)	国際交流事業の見直し		9,552	1,803	11,355	11,355
2-(1)-(11)	米子彫刻シンポジウム事業の休止		14,142	0	14,142	14,142
2-(1)-(12)	集中管理の推進による部用自動車の年次的削減		19,990	0	19,990	19,990
2-(1)-(13)	皆生教育キャンプ場の廃止		3,957	0	3,957	3,957
2-(1)-(14)	市税前納報奨金制度の廃止		110,568	0	110,568	110,568
2-(1)-(15)	下水道事業受益者負担金前納報奨金の見直し		8,323	0	8,323	0
2-(1)-(16)	芸術文化交流都市連携の見直し		1,400	0	1,400	1,400
2-(3)-(1)	米子駅前周辺駐車場の 運営改善対策	米子駅前簡易駐車場	6,468	0	6,468	6,468
2-(3)-(4)	既存施設の休止・廃止	東山公園合宿所の見直し	2,052	0	2,052	2,052
2-(3)-(4)	既存施設の休止・廃止	市民交流広場の見直し	12,144	0	12,144	12,144
3 事務事業の民間委託						
3-(0)-(3)	料金徴収業務及び宿日直業務の民間委託の推進		809	0	809	0
4 定員管理及び組織機構改革						

4-(1)-(1)	定員適正化計画の策定・実施	市	-792,039	1,197,707	405,668	405,668
		水道局	-22,452	99,488	77,036	0
5 外郭団体の改革						
整理番号	実施項目	合 計				
		事業費等	人件費	計	うち一般	
5-(1)-(3)	米子ゴルフ場の経営見直しの促進	224,000	0	224,000	224,000	
5-(1)-(4)	弓ヶ浜わくわくランド事業見直しの促進	53,478	0	53,478	53,478	
5-(2)-(1)	外郭団体の統廃合の促進	22,120	8,706	30,826	30,826	
6 指定管理者制度の適切な活用						
6-(0)-(1)	旧管理委託制度適用施設への指定管理者制度の適用	533,453	0	533,453	533,453	
6-(0)-(2)	直営施設への指定管理者制度の活用	10,700	0	10,700	10,700	
8 人件費の適正化等						
8-(1)-(1)	給与体系の年功重視型から成績重視型への転換と職務職階制度の厳格な運用	市	0	341,218	341,218	341,218
		水道局	0	117,860	117,860	0
8-(1)-(2)	特殊勤務手当の見直し	市	0	61,884	61,884	61,884
		水道局	0	28,530	28,530	0
8-(2)-(1)	一般職の職員の給与の特例減額(カット)の実施	市	0	845,781	845,781	845,781
		水道局	0	93,139	93,139	0
8-(2)-(2)	特別職の職員の報酬の特例減額(カット)の実施	市	0	25,957	25,957	25,957
		水道局	0	5,111	5,111	0
8-(2)-(3)	特別職の職員の報酬の見直し	0	136,401	136,401	136,401	
8-(2)-(4)	時間外勤務管理の徹底	0	104,754	104,754	104,754	
8-(2)-(5)	職員互助会負担金の見直し	17,720	0	17,720	17,720	
9 公債費等の管理						
9-(1)-(4)	地方債の繰上償還(借換)による利子低減	市	19,979	0	19,979	19,979
		下水道	219,871	0	219,871	0
		水道局	146,010	0	146,010	0
9-(2)-(1)	基金の繰替運用の実施	92,897	0	92,897	92,897	
10 施設等の維持管理コストを意識した財政運営						
10-(0)-(4)	入札契約制度の改革	835,348	0	835,348	429,451	
11 借地料の見直し						
11-(0)-(1)	借地料の継続的な減額交渉の実施	197,079	0	197,079	197,079	
12 負担金、補助金の見直し						
12-(1)-(1)	法令外負担金・補助金の整理合理化	168,471	0	168,471	168,471	
12-(2)-(1)	鳥取県西部広域行政管理組合の行財政改革の促進	384,585	0	384,585	384,585	
13 税・料等収納対策と自主財源の確保						
13-(1)-(2)	市税等徴収率の目標	市税	1,212,172	0	1,212,172	1,212,172

	設定	国民健康保険料	361,047	0	361,047	0
		介護保険料	-15,604	0	-15,604	0
		保育料	3,902	0	3,902	3,902
整理番号	実施項目	合 計				
		事業費等	人件費	計	うち一般	
		住宅資金貸付金	9,660	0	9,660	0
		市営住宅使用料	-37,172	0	-37,172	-37,172
		下水道使用料	129,876	0	129,876	0
		農業集落排水施設使用料	-2,575	0	-2,575	0
13-(2)-(1)	市有財産への有料広告の掲載の推進		6,432	0	6,432	6,432
13-(2)-(2)	遊休地等の売却の推進		404,904	0	404,904	404,904
13-(2)-(5)	公の施設へのネーミングライツの実施		8,181	0	8,181	8,181
13-(2)-(6)	ふるさと納税制度のPR推進		19,738	0	19,738	19,738
13-(2)-(7)	無償提供を受けた広告入り封筒の活用		500	0	500	500
14 受益者負担の見直し						
14-(1)-(2)	使用料・手数料の額の適正化		62,351	0	62,351	62,351
14-(2)-(1)	職員の公共施設駐車料金の徴収	市	58,175	0	58,175	58,175
		水道局	1,710	0	1,710	0
14-(2)-(3)	無料入浴サービスの有料化		12,687	0	12,687	12,687
14-(2)-(4)	家庭ごみ処理の有料化		828,502	0	828,502	828,502
14-(2)-(5)	各種印刷物の原則有料化		30	0	30	30
14-(2)-(6)	健康診査費負担金の適正化		88,576	0	88,576	88,576
14-(2)-(7)	各種教室の教材費等の実費負担化		2,377	0	2,377	2,377
14-(2)-(8)	地域開放に係る学校体育施設の有料化		15,075	0	15,075	15,075
14-(2)-(9)	印鑑登録証交付手数料の有料化		4,812	0	4,812	4,812
14-(2)-(10)	図書貸出利用証再交付手数料の有料化		164	0	164	164
14-(2)-(11)	循環バス運賃の値上げ		6,841	0	6,841	6,841
15 連結債務への対応						
15-(1)-(3)	下水道使用料・農業集落排水施設使用料の見直し	下水道使用料	486,504	0	486,504	0
		農業集落排水施設使用料	30,960	0	30,960	30,960
合 計			6,282,861	3,075,239	9,358,100	7,284,896

4 成果と課題

これまでの行財政改革の取組における成果と課題について、次のように集約します。

(1) 主な成果

改革の数値目標として掲げている財政効果額について、平成21年度までの目標額を約25億円上回る約72億円の効果(一般会計分)としたことにより、平成17年度時に見込んだ収支不足額について一定の改善を図ったこと。

平成18年3月に策定した「米子市定員適正化計画」を着実に遂行したことによって、平成21年4月までに65人の職員を削減したほか、職員給料表構造についても見直しを図ることができたこと。

民間委託が適当である事務事業の民間委託を積極的に推進したことにより、平成21年4月までに学校給食運営業務、保育所調理業務、ごみ分別収集業務など職員141人分に相当する事業について民間委託を実施したこと。

単独扶助事業をはじめとする各種事務事業の見直しや指定管理者制度の適切な活用を推進したほか、米子ゴルフ場の経営や弓ヶ浜わくわくランド事業の見直しなど、外郭団体の経営改革についても一定の成果が得られたこと。

税・料等の滞納整理対策を推進したことにより、市税を中心に徴収率の改善が認められたほか、家庭ごみ処理の有料化の実施や下水道使用料をはじめとする各種使用料・手数料の見直しを図ることができたこと。

プライマリーバランスの黒字化の継続や大規模投資的事業の原則凍結、地方債の繰上償還による利子低減などによって、地方債未償還残高の低減について一定の改善を図ることができたこと。

予算編成過程の公開、財務情報のわかりやすい提供、審議会・委員会等の会議概要の公表など行政情報の積極的な公開を推進することにより、行財政運営の説明責任の向上を図ることができたこと。

市民参画推進指針の策定やパブリックコメントの制度化をはじめ、米子市自治基本条例の制定に向けた取組に着手するなど、市行政への市民参加のしくみづくりについての取組が具現化してきたこと。

(2) 主な課題

収支不足についての改善が図られたものの、基金の枯渇状況は改善されておらず、昨今の急激な社会経済状況の変化によって平成21年度予算においても引き続き厳しい財政運営を余儀なくされており、安定した持続可能な行財政基盤を確立するまでには至っていないこと。

財政健全化法に基づく4指標については、早期健全化基準を下回っているものの、実質公債費比率の引き下げや連結実質赤字比率を0%以下に維持するなど、引き続き改善努力が必要であること。

電子市役所の推進については、各種システムの導入・運用に相当の経費が必要であることから、今後も費用対効果について入念な検討が必要であること。

下水道事業、流通業務団地整備事業など一部の特別会計について、引き続き経営改善努力が必

要であること、また、崎津アミューズメント施設用地や流通業務団地の利用促進など、従来からの懸案課題の解決に遅れが見られること。

税・料等収納対策については、市税において一定の効果が認められるものの、他の料等については更なる取組の必要が認められること。

職員の自己申告制度や人事評価システムの本格実施など、今後も職員の意識改革や組織活性化に向けた取組の更なる推進が必要であること。

このように、この5年間の取組によって、当初に危惧していた約4.5億円の累積赤字を回避し、収支不足額について一定の改善を図ることができました。

しかしながら、国の三位一体の改革の影響による交付税・国庫支出金をはじめとする歳入減や、社会保障費を中心とする歳出増、更には昨今の急激な経済状況の悪化なども重なり、本市の財政環境は依然として厳しい状況にあります。

財政調整基金の額も平成16年度の約4億円に対して、平成20年度は約5億円であり、依然として枯渇状況は改善されておらず、安定した持続可能な行財政基盤を確立するまでには至っていません。

今後も、限られた財源や資源を最大限に活用しながら、社会経済環境の変化に適切に対応した様々な施策の再構築を図り、公平で効率的かつ持続可能な行財政基盤の確立とまちづくりの両立に向けて、更なる行財政改革を推進していく必要があります。